
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小田孝志君	9番	高田佳久君
2番	畔上恵子君	10番	渡辺正男君
3番	小林仁君	11番	山本光俊君
4番	志鷹慎吾君	12番	小林克彦君
5番	塚田一男君	13番	白鳥金次君
6番	湯本るり子君	14番	湯本晴彦君
8番	徳竹栄子君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳君	教 育 長	竹内延彦君
副 町 長	久保田 敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡 哲也君	生涯学習課長	田村清志君
未来創造課長	堀 米 貴秀君	産業振興課長	宮崎弘之君
危機管理課長	田中 浩幸君	建設水道課長	高木和彦君
住民税務課長	湯本 豊君	消 防 課 長	湯本睦夫君
健康福祉課長	小林 佳代子君	会 計 管 理 者	小林知之君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご参集いただき、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

一般質問には9名が通告しております。質問時間は1人25分です。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。質問時間終了の予告は終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんをお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4名行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

本日1番目は私でございますので、議長席を白鳥副議長と交代します。

(議長交代)

副議長(白鳥金次君) 議長を交代いたしました。

14番 湯本晴彦議員、質問を認めます。

14番 湯本晴彦議員、登壇。

(14番 湯本晴彦君登壇)

14番(湯本晴彦君) 皆さん、おはようございます。14番 議長の湯本晴彦です。

議長が一般質問をするというのは、分かる範囲で調べても30年はないということでした。平澤町長となって1年半がたち、大分、平澤町長のやり方や色が出てきました。それは、とてもよいことだと思う反面、平澤町長1期目の後半戦に向けて、ここで方向修正をしていくところはしていき、後半で成果にぜひつなげてほしい、そういう思いから、やむにやまれず質問をさせていただくことにしました。くしくも順番のくじでは1番を引かせていただきました。私の前回の一般質問、議長になる前の昨年3月の一般質問で、その時も1番のくじで、トップバッターでした。どうやら先陣を切れというお告げが出ているようですので、私自身これから先頭を切っていきたいと思っております。

それでは、通告書に従い質問をさせていただきます。

1番、平澤町政の1年半を振り返って。

- (1) 町長はこの町の今後をどうしていきたいか。
- (2) 町長のビジョンは何らかの書面化はされているか。
- (3) 総合計画は法律的に今の形でなければいけないか。

①町長の任期に合わせて改定していくべきでは。

②形骸化、総花化したものよりも実効性のあるものにすべきでは。

(4) この1年半で町内に混乱を与えている部分はないか。また、あるとしたらなぜか。

(5) 国内外出張が多い意図は。

(6) 来年の町制施行70周年のテーマは。

2番、観光政策について。

(1) 観光交流ビジョンは、今年度どのように策定する予定か。

(2) この町には魅力が多いと言われながら、なかなか先に進まなくなっている原因は。

(3) インフラ整備に対して、今後取れる方策はないか。

(4) 町の統一イメージを作っていく必要はないか。

(5) 観光局の役割は。

3番、小学校一校統合について。

(1) 教育の中身の議論は。

(2) 場所や人数の議論が依然多く、何のために統合するのか、目的が曖昧となっていないか。

(3) 町長が言う魅力ある学校の中身は何か。

①合意形成は取れているか。

②金銭的な課題はいかがか。

(4) まちづくりビジョンとの整合性、実現の可能性は。

(5) それを達成するためのスケジュールは。

以上、再質問は質問席にて行います。

副議長（白鳥金次君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

議長自ら一般質問に立つということで、その重みをしっかりと味わいながら、しっかりと答弁をさせていただきたいと思っております。

湯本晴彦議員のご質問にお答えします。

大きな1の(1)町長はこの町の今後をどうしていきたいかというご質問ですが、私は常々公言しておりますが、この町を経済的に活気のある町にしていきたいと思っております。

この町の経済の柱は観光と農業ですが、人口減少が進んでおり、若い世代が帰ってこなくなっております。湯田中駅前には廃屋やシャッターが閉じたばかりのお店になってしまいましたので、これから若い人たちが集まり、新しい事業をスタートしたいと思っております。そのような魅力のある町にしたいと思っております。

(2)の町のビジョンは何らかの書面にされているかというご質問ですが、管理職会議など

で説明するため、課長の皆さんに資料として提案したり、町外の企業と連携して動くための資料はございますが、特に書面化して公表するようなものは、まだありません。今までにつくられた町の総合計画もありますので、それらとの調整なども必要と考えております。

続いて、(3) 総合計画は法律的に今の形でなければいけないかについてお答えします。

総合計画は平成23年の地方自治法の改正により作成義務はなくなっておりますが、自治体の判断により、引き続き議会での議決を得て町の施策の指針として活用しております。

町長の任期に合わせて改定していくべきではについては、令和5年6月議会において徳竹栄子議員にもお答えしておりますが、人口減少・少子高齢化対策を軸とした基本構想について、しっかりと検証しながら施策を打ち出してまいりたいと考えております。また、総合計画に関して、職員の事務効率も勘案し、改めて改定することは考えておりませんが、今後の策定に当たっては、シンプルで分かりやすい内容にするように進めたいと考えております。

形骸化、総花化したものより実効性のあるものにすべきではとのご質問ですが、現状の課題をしっかりと捉え、基本構想の計画年度である令和12年度、さらにはその10年後といった形で持続可能なまちづくりを進めるため、総合計画で施策の方向性を決定し、実施計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略にて、時代に即した施策の内容を決定してまいります。

この1年半で町内に混乱を与えている部分はないか、あるとしたらなぜかとのご質問ですが、混乱を与えているかどうかについては、私としては混乱を与えているわけではないと思っております。改革をするために町長に選ばれたと思っておりますので、改革を進めているところですので、混乱を与えているわけではございません。

(5) 国内外出張が多い意図はというご質問について、お答えします。

今年に入ってから、オーストラリアにトップセールスに行かせていただきました。オーストラリアは物価も高く、我が町にも一番多く観光客が訪れている国です。オーストラリアのスノー・トラベル・エキスポというイベントに出展し、山ノ内町としてブースをつくって出展させていただきましたが、今のオーストラリア人の日本旅行に向けた熱量やニーズを直接感じたいという思いで、営業に行ってまいりました。実際、地獄谷野猿公苑に行ったことはあるが、志賀高原のことは存じていないオーストラリア人がいたり、様々なことを現地で知ることができました。

その上で、町のトップが直接営業に来るということで、現地の旅行代理店の方たちも山ノ内町へのプランをつくってくれることになり、トップセールスは必要だと感じております。

それ以外の海外出張は、湯本議員も一緒に行かれた国際交流都市の調印のための出張でした。

観光と農業の町としてのトップセールスや、国際的な山ノ内町としての魅力をつくるためにも、今後も引き続き海外出張は必要になると思っております。

湯本議員も旅館をやられていると、営業活動というのは1回では終わらないということも感じかとは思っています。

(6) の来年の町制施行70周年のテーマはとのご質問ですが、昭和から平成、そして令和へ

と時代の移り変わりとともに発展してきた我が町にとって、大きな節目となる年を迎える中、全ての町民がお互いにこれを喜び祝い、これからも末永く町が発展していくことを願える記念事業を実施したいと考えており、関連事業の検討に入ったところです。

町の歴史を振り返るとともに、誇り新たに未来に向けた出発点となる事業、海外に向けてもPRが図れる事業を、町民、事業者、行政など、あらゆる主体が一体となってつくり上げていきたいと考えております。

関連事業につきましては、第6次山ノ内町総合計画の将来像である「未来に羽ばたく夢と希望のある健康な郷土（まち）」を基本に掲げながら実施していくことになると考えております。

続きまして、大きな質問2の（1）、観光施策についての観光交流ビジョンは、今年度どのように策定する予定かのご質問ですが、観光交流ビジョンについては、今年度観光庁の補助事業を活用し策定を計画しているところでございます。新たな交流ビジョンは、現在の社会情勢や観光動向の変化を踏まえた持続可能な観光ガイドラインによる管理評価指標に基づいた調査による策定を行ってまいります。

（2）この町には魅力が多いと言われながら、なかなか先に進まなくなっている要因はどのご質問ですが、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原そして地獄谷野猿公苑と、国内外に対して有名な観光地を抱えている当町ではありますが、議員の言われる先に進まなくなっているという見方をされる様々な要因があると思われまます。

それぞれの観光地の主力コンテンツ、立地や空間、魅力や環境、経営方針やターゲット層が違う中、町としてはそれぞれの観光地の点を面として結ぶことが必要と考えております。

例えば今後強化すべきは、町内のほかの観光地を知ってもらい、町内での周遊観光につなげる工夫、観光地同士を結ぶシャトルバスの必要性や当町全ての観光コンテンツの可視化や案内の強化、スキー、温泉以外のアクティビティーコンテンツの強化などが必要と感じております。

インフラ整備に対して、今後取れる対策はないかのご質問ですが、今年度観光庁の事業により、地獄谷野猿公苑のエントランスになっております志賀高原ロマン美術館前に、トイレを併設した待合所を設置するとともに、湯田中駅前とともにデジタルサイネージなどを配備し、スキー場情報や他の町内観光地のPRをするなど、町内観光地の可視化等を進めてまいります。

観光公共交通に関しては、ライドシェアの導入について前向きに検討に入っておりますし、この冬から国土交通省の補助事業を活用した共創モデル実証事業として、志賀高原において長電バス、志賀高原索道協会と町、デロイトトーマツ社との共同で進行中です。

町としても、観光で訪れるお客様の移動手段の確保を進めてまいりたいと思っておりますし、引き続き顧客満足度向上のための対策を研究し、進めてまいりたいと考えております。

（4）の町の統一イメージを作っていく必要はないかのご質問ですが、志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原そして地獄谷野猿公苑と、国内外に対して有名な観光地を抱えている当町でありますので、統一したイメージを作るのは難しいと感じておりますが、山ノ内町というブランドをしっかりと構築することで、カラーの違う観光コンテンツが山ノ内町にあるという

イメージ作りは可能かと思っております。

観光局でディスカバー山ノ内というロゴを作りましたが、国内外に対して山ノ内というブランドを力強く打ち出していきたいと思っております。

(5) 観光局の役割はとのご質問ですが、ご存じのとおり、まちづくり観光局は4月から本格稼働を始めました。観光局としては、町の観光関連の取りまとめや観光施策を牽引する組織として育てつつ、DMOへの登録を目指します。その上で、観光のみならず地域の総合商社としての役割や、農林業関連や空き家対策などの地方再生関連事業も含めたフットワークの軽い町の経済活性化に寄与できる組織として育てていく所存です。

大きな質問3の小学校の一校統合について。(1)教育の中身の議論はと(2)場所や人数の議論が依然多く、何のために統合するのか、目的が曖昧となっていないかとのご質問について一括してお答えしますが、小学校の統合に当たりましては、人口や児童数が減少する中で、孫たちが帰ってきたくなる、移住者が住みたくなる魅力のある教育を考えていただく中で進めていきたいと考えており、教育委員会に対して、教育内容の中身、また統合の時期や場所などを検討していただくようお願いしているところであります。

なお、ご質問の(1)及び(2)の細部につきましては、後ほど教育長から答弁させます。

次に、(3)町長の言う魅力ある学校の中身は何か。①合意形成は取れているかとのご質問ですが、私が思う魅力ある学校とは、山ノ内町の豊かな自然の中で子供たちが伸び伸びと学習できる教育環境や、他の自治体ではできない山ノ内町ならではの教育を考え、それを魅力とし、町内出身者も含め町外から多くの方が、移住してでもその教育を受けたいと思う教育を考えております。

そのためには、どのような教育が可能なのか、教育委員会に検討いただくようお願いしているところでございます。

合意形成については、現在、教育委員会で検討いただいているところでありますので、今後、教育委員会と相談しながら内容を決定し、地域や住民に説明する中で合意形成を図っていくことになると思います。

次に、②金銭的な問題はいかがかとのご質問であります。金銭的な課題は常にある問題だと認識しております。教育には幾らでもお金をかけてもいい、お金のことを言うべきではないというご意見もございましたが、町運営には金銭的な課題が常にありますので、残念ながら、そのご意見には同意できませんでした。

どこに統合するにしても、どのような小学校を造るにしても、金銭的な面は課題になります。具体的な話になるタイミングで、様々な国の支援なども視野に入れながら、町として工夫する必要があると考えております。

次に、(4)まちづくりビジョンとの整合性・実現の可能性はとのご質問ですが、子供の数が減少している現実がありますし、国全体の人口減少が進んでいる時代でありますので、町としてもコンパクトシティを目指さなければならないと感じております。

しかし、観光と農業でなりわいを立てている我が町としては、人口減少に抵抗せず身を任せるわけにもいかないと思っており、移住者を増やすためにも、住むエリアと観光のエリアを大きく分け、住居エリア、文教エリアを設定する必要があると考えております。その上で、現実的な学校統合ができるように、教育委員会と話し合いながら進める必要があると考えます。

移住者を増やすためにも、経済的に活気のある町、住みたいと思ってもらえる町、自分の子供たちを通わせたいと思ってもらえるような魅力のある学校など、実現するための努力と工夫をすべきだと考えますし、実現の可能性はその努力と工夫次第かと考えます。

(5) それを達成するためのスケジュールはとのご質問ですが、まだ全体像の絵が描けているわけではありませんので、町の総合計画とも照らし合わせながら、今後プランニングをしていく必要があると思っております。

私からは以上となります。

3の(1)、(2)の細部は、教育長から答弁させていただきます。

副議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

3. 小学校一校統合について。(1) 教育の中身の議論は、(2) 場所や人数の議論が依然多く、何のために統合するのか、目的が曖昧となっていないかとのご質問ですが、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

小学校の統合を検討するに当たりましては、町内の児童数が減少する中、令和4年3月に策定した山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針で定める適正な学校規模や学級編成などを下回る少人数となってきた学級が増えてきていることから、山ノ内町立小学校適正規模・適正配置等審議会を開催し、基本方針に基づく学級編成などの必要性を踏まえつつ、学校統合の在り方や実行可能な学校統合の方法などの検討を進めているところでございます。

昨年3月の時点では、統合小学校の設置場所を中学校敷地内とする方針が示されておりましたが、平澤町長より中学校設置案の合理性や妥当性を再検討すべきとのご指示を受け、この1年余り多面的な観点から統合小学校の設置場所について再検討してまいりました。

そのため、議論が設置場所のみに偏り、教育内容の検討が後手になっているのではとの印象を保護者や町民の皆様もお持ちであると感じており、発信や情報共有が不十分であったことは反省しております。

教育委員会としましては、今後設置場所の検討も着実に進めつつ、当初より町長から求められている魅力ある教育についての検討を深め、従来から力を入れているESD教育に加えて、英語教育やICT教育を充実させ、グローバル社会に適應できる人材の育成や、持続可能なまちづくりを担う人材の育成、そして何よりも誰一人取り残されない、子供一人ひとりの多様な学びを保障する、子供がわくわく楽しくなる、そんな教育環境づくりに保護者や地域の皆様のご協力をいただきながら、保育園、小・中学校の先生方とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、1番の平澤町政の1年半を振り返ってということで、町長は経済活性化のビジョンをお持ちであると思います。それがあまりはっきりしていない状況で情報が出てしまっていたり、その情報がはっきりしないまま議論が進んでいるのではないかなと思うのですが、その辺の具体策とか、どうたどり着いていくのかというところについて、そこがはっきりしていない状態で伝わっていないかと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 湯本議員のおっしゃるはっきりしていないという部分が、どの情報かということもございますけれども、今湯田中区とも特に私が重要視しているのは湯田中駅、要は観光である町の入り口である湯田中駅、道の駅そして地獄谷野猿公苑の入り口と、その3地点をしっかりと強化していかなければいけないというふうに思っており、特にそれ自体は対外的に発表するものでもありませんので、特にそれ自体は発表しておりません。

その上で、湯田中区とまず現状の把握ということで、あと区民の皆さんの意識改革も含めて、ワークショップを昨年から開催してきておりまして、着実に中身の議論が進んでおります。

そういう意味では、まずその3点の拠点をしっかりと充実させていく、もしくは活性化していくということが重要だと、私は考えております。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 私は、今そういう話を聞いて、私も同感なんですよ。駅、道の駅、そしてモンキーのハブとなるロマン美術館周辺とか、それは逆に出してもらったほうが、町民は分かりやすし、目指すところこういうふうに考えているんだなというのが分かると思うんですけども、いかがでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そこは考え次第だと思うんですけども、中途半端な情報が出ることによって、例えば人によっては、その土地を買い占めておいてみようみたいな方も現れないとは限りませんので、あまり中途半端な情報を中途半端なタイミングで出すということは、経済活性化の道のりを進む上で障害になり得る可能性もあります。それも踏まえて、我々としてはしっかりと中身や方向性、やれること、可能なこと、できないこと、できることということがはっきりしてきた中で、しっかりと発表しながら進めていく中で、我々町が打ち出す施策が呼び水となって、新たな企業や会社を起こしたい若者たちが集まってくるような、そういう方向に持っていきたいと思っております。現在、何も決まっていない状態です。出すような内容は特にないと考えております。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 私は、もう十分ビジョンだと思うんですね。ここで総合計画の話もさ

せていただきましたけれども、総合計画が法律的には作成義務がなくなりました。この計画を立てることに大きく時間やお金をかける必要もないのですが、町の全体ビジョンがないということもまずいので、ここでビジョンとしてどんな町にしたいのか、どういう方向性でいくのか、どんなコンセプトでいくのか、しっかり立てていく、これが必要だと思うんです。

その意味で、町長がビジョンとして、総合計画でもいいですし、今つくられている総合計画ほどしっかりしたものでなくてもいいと思うんですね。基本構想だけでもいいと思うんです。

そういった、どういう方向へいくんだぞというところを打ち出してもらうことが、非常に重要ではないかなと思うんですね。それは、シンプルで分かりやすいものをつくとおっしゃっていましたが、確かに総花的とか、形骸的な形ばかりのものにはしないで、町長自身の言葉でぜひつくっていただきたいと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、この総合計画をつくる作業が、職員の負担を増やしていることも確かだと思っております。その中で、議員おっしゃるとおり、計画はあつてしかるべきと思っていますので、今後本当にシンプルにつくる方向性で考えております。やはり観光庁ですとか国交省と様々な補助事業の相談をする際にも、こういう計画は必要となつてまいりますから、必要性は我々としては感じております。

そして、その計画自体が形骸化、総花化しているように見えるというのは、私も町長に就任しまして総合計画を見たときに、かなりそういう印象は正直得ました。ただ、時代が非常に移り変わりが早い中で、町としてかなり幅広く様々なことをやらなければいけないという、町の機能も必要になってきますので、あまり具体的過ぎる案ばかりをそこに詰め込むというのも、時代が変わるたびに全部つくり直さなければいけないとか、また職員の作業も発生することを考えると、若干総花化とみえるようなものでも仕方がないかなと、ただビジョンや方向性はしっかりと映し出すということが、必要だと考えております。

その中で、計画自体はしっかりとやりつつも、私の考え方ですとかを発表する前に、先ほどお話ししましたように、湯田中区ともワークショップを進める中で、方向性が見えてくる部分もありますので、私が一方的に、こうすべき、ああすべきというものを書類化して既成事実化してしまうよりは、しっかりと町民と話し合いながら、実現可能な路線でのプランニングをしてまいりたいと考えております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） それでは、産業振興課長にお聞きします。

町長が先ほど言ったような湯田中駅、道の駅、ロマン美術館とか、その辺の整備をしていこうという、そういった構想はお聞きになられていらっしゃるでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

湯田中駅、それから道の駅、地獄谷の件については、お話は伺っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） それに関して、どのようなご感想をお持ちですか。

副議長（白鳥金次君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） 行っていくにしても、じっくりと腰を据えて、よく検討してものを進めるべきだと思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） やはりビジョンがある程度みえるほうが、物事を進めやすいと思うんですよね。その上で、細かいところ、そこは実際に現場の人たちから意見が上がってくると思うんですが、それがいま一つはっきりしない中で、町民にはそこが伝わっていないように思えるんです。その辺はどうお思いでしょうか。

まず産業振興課長にお聞きします。

副議長（白鳥金次君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えします。

その点につきましては、中のしっかりとしたものを煮詰めていかないと、簡単に外に出てしまいますと、先ほど町長がおっしゃったとおり、いろいろな障壁ができていくのかなと思います。

やはり、しっかりとした、まずたたき台をつくってから進めるべきかとは思っています。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） これで1年半、町長もやられて、これから1期目の後半戦に入っていくわけですけれども、そういう意味では、ここでビジョンの総合計画的なものをまとめるのは、私はありだと思うんですね。

ましてや、この先でちょっと話に出てきますが、観光交流ビジョン、これをつくるわけですから、まさにいいタイミング、ここで構想という、確かに細かいところまで言い切れないところはあられるかもしれませんが、構想としては出していくべきなのではないかと思えます。

その点に対して、町長、いかがでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね、どのタイミングで出すべきか、どのタイミングでどういう情報が出せるかということは、またしっかりと詰めながら考えていきたいと思っておりますが、議員のおっしゃるとおり、どこかのタイミングではしっかりと町民にも知っていただくという工夫をすべきだと思いますので、その辺は考慮させていただきたいと思えます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ぜひ、そこら辺は分かりやすく平易に語っていただけるようお願いしたいと思います。

その次の、この1年半で町内に混乱を与えていないか、というところですがけれども、一校統合の話も、なかなか進んでいなかったり、ネットで何か署名活動とか行われていたりとか、何か私たちが議会報告会で町民からもいろいろな声を聞いております。

町長は混乱は与えていないとおっしゃっておるんですけども、確かに改革を進めるということは痛みを伴うところもありますし、混乱を伴うところもあるのかもしれないですが、まずはやはり細かい部分まですり合わせとか、対話をもう少し増やしていくことが必要なのではないかなと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） はい、対話は非常に重要だと考えておりますので、今も教育委員会に対しては、しっかりと教育長とも話はしておりますが、しっかりと町民との対話を引き続き学校の統合に関してははしていただくようにお話ししているところではございます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） その意味で、次の国内外の出張の件と絡むんですけども、前に小林仁議員が地元の会合にあまり出ていないという質問をされたと思うんです。地元のお付き合いとか会合とかに、やはり出席が少ないという声を聞きます。そういったときというのは、町民と直に話す、また例えば区長さんとか重鎮、重要なポストの人とかと話すすごいチャンスだと思うんですけども、そういったところで自分のビジョンややりたいことを、または町民の声を聞けるのではないかなと思うんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） スケジュール的に全ての地元からの要望に応じて会合に伺えるわけではございませんが、基本的に参加できるものは可能な限り参加するとともに、参加できないものに関しましては、しっかりと代替りの理事者を派遣するなりして、また担当課から報告を受けるということで、しっかりと対応していく方向ではあります。

そして、地元の会合に参加率が少ないのではないかなというところではございますが、その辺は正直に言いますと、見方によるのではないかなと思っていまして、そう言われても致し方ないとは思っております。地元の人からの声を聞くためにも、町長と未来を語る会を開催させていただきまして、3会場で今は開催してきて最後1会場残っておりますが、しっかりと町民からも声が拾えると、そして区長さんたちとの会話とおっしゃいましたけれども、区長さんは定期的にしっかりと話したい内容があれば、アポを取っていらしていただいておりますので、町長室でしっかりと腰据えて話ができる、基本的に私は、私の性格上、飲み会というものには参加する気はありませんので、引き続き飲み会には参加する気はありません。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 飲まなくても、やはりそういったところがコミュニケーションの場であり、関係をつくるという意味では、非常に有効だと私は思うんです。確かに時間が取られてしまうとか、お酒の強い弱いとかもあると思います。そこはやはり町長として、そういった姿勢ではなく、寄り添うような姿勢が私はよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 寄り添うと、もちろんドアは開いていますので、町長室にいつでも来ていただけるようにはなっておりますし、しっかりと町長室で膝を突き合わせて区長さんとその区の未来について語り合うことも何度もしておりますので、決してそのコミュニケーションができていないと私は思っておりません。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） かのトヨタの前社長の豊田章男社長は、トップダウンというのは上から命令することではなく、自分が現場に出ていくことだと、それをトップダウンというんだなんて言っております。そういう意味でも、町長が本当に現場の人の声とか見回りにしても一緒に歩いたりとか、そういう中で、いろいろな雑談の中で話ができると思うんですけれども、そういった姿勢はいかがでしょうか、できないでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現地見回りも私も行っておりますし、先ほどもお話したように、全てに行けるわけではございませんが、スケジュール的に可能なものは伺っておりますので、現地でもお話はさせていただいております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） では、副町長にお聞きします。

代理での出席も割とあると思うんですけれども、そういったときに副町長は周りからの声というのはどのように聞いて、そしてそれをどのように町長には伝えていらっしゃるのでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 久保田副町長。

副町長（久保田 敦君） 湯本晴彦議員のご質問にお答えいたします。

私も町長の代理で様々な地区見回り等へ、いろいろと参加をさせていただいております。特に私は選ばれたタイミングが町長と同じだったこともありますし、実は山ノ内町の外からこちらで仕事はさせていただいているところもありますので、区長の皆さんとか現地の皆さんといろいろお話をする中で、非常に参考になること、いろいろ教えていただいているところもあります。

また、私の思いとしては、そうは言っても、こういったところはもう少しこういう工夫をす

るべきなのではないかという思いも持っております。懇談の場でも懇意にさせていただいたりとか、現地の声を聞くのは、私は性格上そういったことが好きだということもあるものですから、教えていただいているところでございます。

町長に対しては、その都度その都度こんな意見がありましたと全てお伝えしているわけではありませんけれども、例えば町長に次回来てもらいたいなという声があれば、秘書を通じたり等して、次回、ぜひ町長都合がつけば出席していただけるようお願いしたいということは申し上げているつもりでもありますし、時を捉えて出てきた意見等を踏まえて、また私の感想も添えて町長にはお伝えしている、そんなつもりでございます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ぜひそこは密にコミュニケーションを取っていただいて、町長が出られない分、今度は副町長がぜひ地元の声や現場の声を上げていただきたいと思います。

この国内外の出張が多い意図はというところで、現地の熱量も感じたいという話もありました。今回の補正予算で、アメリカのロサンゼルスとタイの旅行博の旅費が計上されております。なぜ町長は、このタイミングでロスへ行こうとしているのか、タイへ行こうとしているのか、その辺をお聞かせください。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

ロスに関しましては、長野県の阿部知事を含めた観光関連で、ロスへの営業をするというお話をいただき、町内の事業者さんも既に複数手を挙げて、行くのでと話をいただいています。その中で、やはり町内の事業者さんへのサポートも含めて、長野県との話合いの中で、トップセールスで一緒にということで、今調整をさせていただいております。

そしてタイの現地フェアは、昨年、渋温泉の旅館組合で出展されていたものを、新たに町で観光局が立ち上がったことから、観光局として出展をするという方向で調整させていただきまして、昨年からは観光大使になってもらっている48グループのCGM48の観光大使の子たちも現地に來るということで、ステージの時間もしっかりとつくって、去年は渋温泉の旅館組合を中心とした町のPRという形ではあったんですけども、今年はしっかりと山ノ内町全体の全ての観光地をPRすることで、48グループの子たちとしっかりとPRする方向で考えておりまして、そのためのタイ出張ということで想定しております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 今回、旅費で町長1人で220万円という予算がかかります。予算だけでなく、ロスで4日間、タイで5日間と聞いております。そうすると、合計9日間、町長が留守にもなりますし、その時間を町長の時間が投資されていることと同じなので、その効果性というのはどの程度あるとお考えですか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 我々の町は観光で大きくなってきた町だと考えておりまして、今やはりインバウンド向けの観光戦略というものが必要不可欠だと思っております。そして、現実問題として、山ノ内町は残念ながら白馬やニセコに対して大きな後れを取っているとも感じております。

今ほかの産業が伸び悩んだり生産性の悪さなどを言われて改善が求められている中で、観光産業というのは唯一の非常に伸び代のある産業でして、それはなぜかという、今インバウンドの目が日本に向いていて、日本全体のインバウンドの観光客数がものすごく増えているという現実がありまして、そこは我々としては非常にチャンスだと、これだけ観光のコンテンツを持っている当町としましては、今は一番のチャンスだと感じております。そして、今まで大変申し訳ありませんが、私の感覚では、ほとんどできてこなかった、要は町全体が一丸となって海外に対して山ノ内町をPRしてこれていなかった分、今ここに来て、しっかりと海外に対して攻勢をかけるべきと、それが我々が観光としてまた伸びていくチャンスがつかれると感じております。私の9日間の時間は確かに貴重ではありますが、アメリカはオーストラリアに次ぐナンバー2の当町への観光客数の入り込みの数字となっておりますことから、アメリカでのPRも必要だと感じておりますし、今経済発展が著しいタイにおきましても、4月の閑散期にタイの休みと重なることから、タイへのしっかりとしたアピール、PRをしっかりとしていくべきだと私は考えております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 渋温泉でも、タイにはずっと旅行博に参加し、PRをしてきました。それは、町長おっしゃったように、4月の閑散期、オフシーズン対策なんですね。全てインバウンドといっても、冬にどんどん固まって来るところを春先をタイの場合は埋めてもらえるという確かにもくろみもあります。ですので、そういった意味で、戦略性を持って動いていただきたいと、そこは思います。

昨年、アメリカのベイル町へ行きました。私も行かせていただきました。そして、今年フランスのサン・ジェルヴェ市にも行かせていただきました。その後の進み具合とかはどのようになっていますでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいま伺ったベイルとサン・ジェルヴェに関しましては、観光という側面ではなくて、様々な町と町との交流事業ということで進めておりまして、ベイルともサン・ジェルヴェとも将来的には子供たちの交流も視野に入れた町同士の交流を、今考えております。

その上で、直近で私が担当から報告を受けたのは、サン・ジェルヴェの市長が近々来るかもしれないので、日程調整に入っているということで、多分いらっしゃるのは冬頃になるだろうという報告を受けておりますが、しっかりと引き続きこの国際交流という事業も続けてまいり

たいと考えております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ベイル町のほうは、どうですか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ベイル町は、直近ではちょっと報告を受けていないんですけども、この1か月間は、それ以前に受けた報告としては、若干向こうの議員、町長の構成も変わりつつある中で、学校同士の連携を向こうも取りたがっているということで話が来ていることは伺っております。学校になりますと、校長会ですとか、山ノ内町はどこの学校とみたいな話を今担当課ではしていると思っておりますし、この8月から、JETプログラムの国際交流員が1名担当部署にも追加されて、英語でのコミュニケーションがスムーズに行えるように、体制強化もしっかりと行ってきたところではございます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ベイル町は友好交流だけでなく、観光という営業面、そこの目的もあったと思うんです。特にアイコンパスとかエピックパスと、そういうスキー場のリフト券の共通券ですけども、狙っていくところもあったかと思うんですが、この話というのは、その後どうなったのでしょうか。何かもし情報がおありであれば、教えていただきたいと思います。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいま議員おっしゃったアイコンパス、エピックパス等の議論も、当初ベイル町に伺った際に両者とも話をさせていただきまして、索道協会と一緒に話をさせていただきまして、引き続き向こうとは議論を続けているところでございますが、何せ相手のあるものですので、現在進んでいるかどうかといたら、要は契約が進む話にはなってはございませんが、今両方とも可能性を探っているところではございます。

その上で、スキー場同士というところもありますので、索道協会さんとしては、いろいろな取組をしている中で、やはり町としては索道協会をバックアップしながら、スキー場の活性化も力を入れてまいりたいとは考えてはおります。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 町としてどこまで関わっていいかというところもあると思うんですが、成果を出すという意味では、向こうの業者を現地に招待するとか、戦略性を持って練ってってもらいたいと思うんですが、このようにやりっ放しにならないようにだけはしてほしいと、必ずその進捗を追っていただいてやっていただきたいと。

ロスやタイも今補正予算が出ておりますが、このような形にならないように、そうならないともったいないと思いますので、その辺をぜひお願いしたいと思います。

そして、来年の町制施行70周年のテーマですけれども、町長がいろいろとビジョンをこれから語っていく上で、町の力を一つにしていくことが非常に大事ではないかと私は思っております。それがちょうど来年、町制施行70周年という大きな節目に当たります。私はこのテーマを町を一つにということであらうべきだと思っております。そのために、地区が一つになれることや、各世代が喜ぶようなものとか、そういった意味でも、いいきっかけづくりになるのではないかなと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、非常にいい機会だと私も捉えておりまして、何をすべきかということも、私の一人の考え方ではなくて、幅広く募集をかけたほうがいいと思っております。一応職員には募集をかけて企画案を募ったりしているところではございます。

その上で、私としましては、議員の皆様からも70周年にどういうことをしたらいいんじゃないかということをご提案いただきたいなとも思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 私としては、テーマとして町を一つにしていくというような、テーマをまず掲げていただきたいというのが、私からの提案でございます。

また、細かい提案は、小田議員とかほかの議員が一般質問でもやられると思われまので、そこは譲りたいと思っております。

先ほど町長は、営業は大事だとおっしゃっていました。確かに私も経営者として営業はすごく大事だと思っているんですが、営業の前に内部固め、中がガタガタだと、やはり結局幾ら営業に行っても、うまく中でさばけなかったり、中から崩れることもあると思うんです。

まず足元を固める、そういう意味で、庁舎内だけでなく、我々議会ともそうですし、教育委員会、また地元の町民と人間関係をつくっていくべきだと思います。

行政というのは、首長が責任を取るのではなく、そこでの失敗は町民全員でかぶる形となります。企業のように保証人の判を押している民間の社長とは違うと思うんですね。そこを首長の権限だからとか、選挙で選ばれたということで、身勝手な行動と取られてしまうような形となれば、せっかく若返ってエネルギーが豊富な町長となり、グローバルな新しい視点を持っているという強みを台なしにしてしまうと思うんですね。そういう意味で、中をしっかり固めてほしいというのが私のこの質問の趣旨なんです。

その辺に関して、どのようにお考えでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃるとおり、中を固めるというのは非常に重要だと思っております。そして、しっかりと町民との対話も重要です。私も最近、様々な知事とか市町村長の様々なニュースネタをテレビで見ることがありまして、自分にもしっかりとそういうことがないように、自分自身にもちょっと自分を見直したいということもしておりますし、極力やは

り身勝手なことにはならないように、しかし、やはり町を一つにするということは、今までなかなか難しかった部分でもありますので、しっかりとその辺では、ある意味、どういう形でのリーダーシップが適切なのかということは、しっかりと勘案しながら、リーダーシップを取つつ、しっかりと皆様の、今山ノ内町がやはり歴史的にも東西南北分かれておりますので、そこを皆、意識的にも一致団結できるような、町を一つにできるような方向性で考えて動いてまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 南箕輪村が人口増加していて、今注目されています。また、島根県の隠岐の島の海士町というの、移住者や島留学とあって、島の外から島に来る人が増えていると注目されています。どちらも最近注目されているんですが、実は20年前から努力してきたことが今実を結んでいるんです。その意味で、時間をかけながら合意形成をしていくことは、私は重要だと思います。

ことわざになるのか、箸よく盤水を回すという言葉があります。たらいの水で箸を回していても、最初は流れは出てきません。それを同じ方向でやり続けていくと、そのうち流れが出てきて、流れ始めたら力を入れなくてもどんどん自然と回っていくと。そんなようなもので、面倒でも今はしっかり関係者や町民と対話を密に取っていただいて、そのあたりを詰めていく、それが大事ではないかなと思いますので、そこをぜひお願いしていきたいと、その上で外ということが今は大事ではないかなと、私は思います。

その意味で、次の質問です。

この町にとって今現在重要な2つのポイント、観光政策と小学校一校統合の問題です。この2つのビジョンについてお聞きしたいと思います。

まず、観光政策ですけれども、これも全体ビジョンと一緒に、町長の任期に合わせた形で基本構想やコンセプトを打ち出すべきだと思っております。改めてその辺のお考えをもう一度お聞かせください。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね、私が個人的に考える観光というものは、観光事業者さんたちがあって成り立っていくことですので、町が町長が替わるたびに違う方向性を打ち出したところで、町民の皆さんがやっていることが変わるわけではないと思っておりますので、しっかりと現状にそぐう山ノ内町の観光の強化、そして我々が今時代がどんどん移り変わっていく中で、これだけインバウンドが、それこそ20年前には考えられなかったぐらいの観光客が日本に訪れている中で、我々の観光地が今例えばですけれども、修学旅行がどんどん減少していく中で、我々の観光事業者さんたちが、どういう事業で模索して、今後新しい世代への対応ができるのか、それを町がどうやってサポートできるのかを、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、やはりその時代、例えば今これからタイ、今タイが経済的にも発展してきた中で、次、インドネ

シアが10年後には来るということは、数字上は見えております。

その中で、例えばですけれども、スキー人口に関しましては、日本の人口が減っていく中で明らかに減ってくるという圧倒的な数字というものは見えております。そういう中で、我々がスキー場を抱える観光地として、どういうやり方がいいのか、そしてどういう国に先んじてPRしたりとかしていけば、よりこの魅力を伝えていけるのかを、戦略的なものは我々は考えるべきだと思っておりますが、実質観光事業をやられているのは事業者の皆さんですので、そこへのサポートをしっかりとやりながら、方向性を私が、要は船長というのは羅針盤というか、方向を見据えてこっちへ行くよという旗振り役だと思っておりますので、そういう意味で、しっかりと将来的な観光の活性化へ向けた道筋を、ある程度模索しながら、見据えながら、こういうことをやりましょうと声かけをして、町内の事業者さんたちと共に一緒に活性化に向けて動いていく形を取っていきたいと思っております。町長が替わるたびにその施策、ペーパー上の計画をころころ変えることは、正直あまりそこまで重要ではないと思っております。実際、毎年毎年その時代にそぐう形で私が旗振り役をしていきたいと思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 確かに町長が替わって、頭が替わるとやはり政策も変わりますし、全てが変わっていきます。なので、長期のビジョンで、また長期的にやっていく覚悟でぜひ取り組んでいただきたいと思っております。

その意味で、どういう方向性、羅針盤と言いましたけれども、どの方向性に行くべきか、どういうことをしていくべきかという、そういった方向性は何かお持ちでいらっしゃいますか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先日も阿部知事と人口減少の対策会議に参加しましたけれども、この日本全体で人口減少していく、そして人口ピラミッドが変わっていくのは明らかな事実ですので、それに対して我々がこれだけの200軒以上の宿泊施設を抱える町として、人口が減っていく中でどこのお客様を増やすのかを考えますと、インバウンドにしっかりと焦点を当てて、インバウンドに来た皆様が快適に町の観光をしてくれるような体制づくりを町が進めるべきだと思っておりますし、これから伸びてくる諸外国に対しても、しっかりとPRをしていって、山ノ内町の存在をしっかりと知ってもらうことが重要だと考えております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） その意味でも、先ほどおっしゃっていた点を面につなげるとか、一つ一つの観光地をつなげていく、そういうところが私は重要ではないかなと思うんですね。この山ノ内町、いろいろ魅力あるところが本当にあると思うんです。ただアクセスが悪かったり、それぞれがつながってなかったりしている、そういったところが非常にもったいないと思うんです。町内での滞在時間が少しでも長くなれば、お土産の一つでも買うでしょうし、お昼も町外

で食べるのを町内で食べてもらえば、それだけ町内消費額が増えていくと思います。

まずは、そういったところから始めていくのはいかがでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね、観光というのは正直言いますとPRと内部の受入れ体制強化、どちらかやっておけばいいという話ではございません。今現状、両方とも進めている中で、受入れ体制強化としては、先ほどお話した湯田中駅の強化としてインフォメーションセンターやエキナカのオープンをさせていただきましたし、今度、ロマン美術館の前には待合室とトイレ、そしてデジタルサイネージというツールを使って、例えば地獄谷野猿公苑にいらした方に、しっかりと志賀高原や北志賀そして湯田中渋温泉のことを知っていただく、要は機会をつくるのが非常に重要だと思っていますので、その辺は、観光庁の補助金を使ったり国交省の補助金を使いながら、バスの整備も含めて行っておりますので、その辺の受入れ体制整備もしっかりと同時進行で行いながら、山ノ内町のPRをしてまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） そのバスの整備というのはどんな、先ほど言った共創モデル実装事業というやつですかね。そこら辺は、もう少し具体的に教えていただくことはできますか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） もともと冬の間、志賀高原内、3台のシャトルバスが走っておりまして、そのシャトルバスの費用は志賀高原索道協会さんが負担をして、シャトルバスを走らせておりました。運行しているのは長電バスさんなんですが、そのシャトルバスの乗降者数などデータが全く取れていないことから、やはり今どういうバスの時刻、運行本数ですとか走らせる回数、あと天気などによっての変更ですとか、あと足りないところ、あとお客様の顧客満足度も含めて、バス停で待っていてもバスが来ないみたいな事態にはならないように、しっかりとデータを取らなければいけないよねということで、そのデータ取りの実証実験の費用を国交省からかなりの金額補助をいただけることになりました。それを町とデロイトトーマツと索道協会と長電バスさんとで共同で今進めて、この冬から実証実験に取り組める段階に入ってきたところでございます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 町にはマイクロバスを持っている旅館さんがあったり、緑ナンバーのバスを持っている会社が大手以外でも5社以上はあると思うんですね。そういった会社で共同運行するなど、そういった協議会の立ち上げなど、民間の活力を活用する、町だけでやろうとするのではなく、民間も巻き込んだ形、そういう形で今度はつなげていくということはどうでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今回の詳細をもうちょっと議論したいところではございますが、話を聞くと
ころ非常におもしろいアイデアだと思いますので、未来創造課、あと観光商工係と共に、後日
また議員と打合せさせていただいて、その可能性を探らせていただければと思います。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 続いて、観光局の役割ですけれども、現在、観光局が抱えている仕事の
案件というんですかね、そういった種類は幾つぐらいあるのでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

お答えしますと言っても、細かく幾つというところまでの私も把握はしておりませんが、か
なり多いはずですよ。といいますのは、今までの観光商工課がやってきた主立ったところのこと
ですとか、あと今現在はインフォメーションセンター、エキナカ、そして湯田中駅業務、そし
て道の駅楓の湯の運営管理など幅広い事業を行っていますので、その上でまた観光商工課がや
っていた仕事と、観光連盟さんに出していた仕事も今観光局に入っておりますので、かなり幅
広い仕事をしていると認識しております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 従来からある仕事は仕事で、それはそれで継続してやらなければいけな
いと思うんですが、町長から、あれもこれも何かやることが増えているのではないかなと思
うんですね。先ほどもDMOを目指すというのは、確かに私もそこは賛成ですし、今度は商社や
農林、空き家対策と、仕事も本当に幅広いなと思うんですけれども、まず一つ、二つぐらいに
重要な政策に集中して、それを1年で形にするやり方を取られたほうがよいと思うんですが、
いかがでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のおっしゃることももっともではありますが、なかなか一つに絞って
行うことは、町の重要な機関にもなります観光局としては、そこまでシンプルな仕事内容では
ないと思っておりますので、同時進行で湯田中駅の業務をしなければならない、あれもこれも
やらなければいけないという中で、工夫してやはりやっていただくしかないと思いますし、そ
れなりの人数を投入していますので、私の感覚ではできないことはないと思いますが、ただD
MOへの登録申請などは時間のかかるものではございますし、今後やはり観光連盟の業務です
とか立場なども、これから観光局がどのように引き継いで、どのような形で町内の観光事業者
さんたちとコミュニケーションを取って連携して、しっかりと観光局としてのポジショニング
ができるのかということ、非常に難しい中で重要だと思っておりますので、そこはしっかりと
観光事業者の皆さんと連携しながらの観光局に、しっかりと向けて進めていくべきと思っ
ておまして、将来的にやりたいと思った空き家ですとか六次産業とかということ、またそれ

が安定してきた次のステップだと認識しております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 戦略というのは、やはり選択と集中だと思うんですね。なので、あれもこれもとやはりしないで、絞り込むことが大事だと私も思います。今非常にやることも確かに、駅の作業も仕事もあつたり、インフォメーションセンターもあつたりで大変だと思うんですが、そこを町長がやはり大変な職場だつたり仕事の多いところは、逆にさっきのトップダウンではないですけども、職員と一緒に具体的な方法を考えたり、具体的な指示を出してあげることのほうが、私は重要だと思います。

それを具体策をどちらかという丸投げしているようにも見えるんですが、それはいかがですか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 丸投げと言われれば、丸投げかもしれませんけれども、私も町長業務をしながらの観光局も見ていますので、定期的な報告をしっかりと受けて、その中でこういうことをやりたい、こういうふうにやったらどうか、例えばですけども、経理事務一つを取っても、今まではエクセルでやってきたところを、ちゃんと会計ソフトを入れましょうと予算もつけて、しっかりとそこのプッシュをしておつたりですとか、あと勤退管理もしっかりとデジタル化することで、効率を上げることもまず含めて、あと例えばですけども、スタッフがやるべきことと、アルバイトさんとかにやってもらうこととのすみ分けですとか、様々な細かい指示も出してはおります。

その中で、やはりなかなか人手不足も相まって、すぐにできるかというところで言うと、私自身のスピード感よりは若干遅いなどは感じておりますが、そこは今出向で行っている職員の皆さんもプロパーの皆さんも頑張っているところだと思いますので、ちょっと時間をかけながら、しっかりと効率化、そして適切な運営体制にシフトしていきたいと思って、今一緒に取り組んでいるところではございます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 町長のその姿勢は本当に素晴らしいと思いますし、ぜひ現場を見ていただいて、頑張っているところを認めてあげてほしいんですね。ここは一生懸命頑張っている人たちは、もっと頑張れというよりも、よく頑張っているところを見てほしいんだと思いますし、観光が初めての人たちもいますので、しゃべれないフランス語をいきなりしゃべれと言われても困ると思うんですね。それよりも単語帳を渡してあげて文法を教えてあげたり、まずは具体的に何か出してあげたり、一緒にやるとか、そういうことをしていかないと、形だけ整えちゃうとか、愚痴になっていっちゃうとか、そういうことが増えちゃうような気がするんですけども、そういった光景というのはこれまでなかったですか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私もできないことを無理にやらせようとするとうわハラになりますので、フランス語をしゃべれと言った覚えはないんですが、しゃべらなくてもいいように、かなり高額な翻訳パネルをインフォメーションセンターに置くことができまして、これも観光庁の補助を使って置いたわけですが、そうなりますと、普通の町内のバイトさんでも外国人への観光対応ができるというところで、今本当に観光局が立ち上がってまだ数か月でして、今そこの中の試行錯誤をしているところですので、適時、私も関わりながら、今の事務所の位置が本当に適切かですとか、役割分担も含めて、どういう形がしっかりと機能する観光局としてなるのかということ、職員のスタッフの皆さんと一緒に模索しながら、着地点というかゴールをしっかりと定めていきたいと思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ぜひ本当に現場を見ていただきながら、そこを認めていってあげていただきたいなと思います。

ちょっと時間も大分過ぎてきていますので、ここのまとめに入りますが、今町も民間も資金力は弱いと思います。それは、コロナもあったせいもありますし、だからこそ今あるものを最大限生かすという意味で、私はまず町長が観光ビジョン、ここをコミットして、つくっていただき、それを基になるべく絞り込んだ具体策を出していただきたい。それは、外へ出るだけでなく、中をしっかりと固める、点と点をつなぐ、そして面にしていく、そういったPR、また今日ちょっと深くはできなかつたですけども、町の統一イメージ、今タペストリーで山ノ内というタペストリーも湯田中には街灯のところに飾ってありますけれども、そこなんかは人という字が山ノ内の中に入っていたりします。そういった意味でも、人を生かす、そういった観光地、人と出会う町とか、何かキャッチコピーを作ってもいいと思うんですね。そういった町長が考えているビジョンというのを分かりやすく観光としても出していただきたいというふうに思います。

続いて、小学校一校統合の話になりますが、中身の話なんですけれども、ここはやはり私としては、教育長もおっしゃっていましたが、場所の議論に集中している感、そう見られても仕方がないということですが、まず、どういう子供を育てていきたいか、どんな大人になってほしいか、その部分が明確になっていないのではないかなと思うんですね。そうでないと、東京に行きたいのか大阪に行きたいのか分からないまま、どの電車に乗るんだと言っているような話合いをしているようにしか見えないんですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。まず、町長にお聞きしたいです。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） そうですね、教育に関しては教育長がプロだと思っておりますので、これはあくまでも私の私案ではございますが、今、議長がおっしゃられたどのような大人になるかと

いうところを、我々大人が勝手に定義づけすることは、あまり好ましくないのではないかと思います。

私は、10人子供がいたら10とおりのライフスタイルがあって、将来、10とおりの生活があると思っていますので、それぞれの様々な子供たちが様々な学びができる、そして今この多様性の時代で画一的なステレオタイプな大人をつくるのではなくて、それぞれの子供たちの個性を伸ばせられるような教育というものが、今は各地で人気のある学校が行っている教育内容だと思いますので、そういう魅力のある教育内容、移住してでもここでこの教育をさせたい、そして町内の方たちは、私立へ行かせるぐらいだったら山ノ内町の公立のほうがよっぽどいいよねと思ってもらえるような、そういう学校内容というものをぜひ教育長のプロの視点から考えてくださいとお願いしています。あまりこちらで、そんなことは簡単ではあるとは思いますが、こういう大人につくりたいみたいな、そういう教育内容というのは、私はちょっと教育のプロではございませんが、ちょっとどうかと思いますので、私は多様性とか子供の個性を伸ばすということが重要なのではないかと思いますので、そういう場をつくることが重要かと思っていますし、その中身というのも重要かと思っています。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 同じように教育長にお聞きします。

副議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えします。

いろいろな方がおっしゃっていますけれども、これからの時代は本当に予測不能な、予測が大変困難な時代になると言われていまして、それは私も确实だと思っています。

そういう中で、我々大人の知識や経験をいくら授けても、子供たちにはほとんど意味がないかもしれないという中では、子供たちに私個人としてぜひ身につけてほしいのは、やはり高い意欲と自己肯定感です。やはり自分を大事にすることが人を大事にすることでもあり、また意欲を高めるためには、やはり幸せな経験を子供時代にどれだけ過ごすかということが大事であり、そのための環境づくりが我々の責務だと思っています。

やはりいろいろなところで言われますけれども、自ら自分の頭で考え判断し決定するという、そういう力をいろいろな体験を通じて身につけてほしい。その意味では、山ノ内町には非常に豊かな自然環境や様々な地域資源がありますので、私は本当に恵まれた地域だと思っています。

保護者の方々といろいろ統合のお話をする際に、いい教育ができる学校があるんだったら、町内どこでも喜んで通わせますというお話もあります。ですので、いわゆる保護者の方々、また先生方も、どこに学校があろうが我々がやるべきことは同じであるということも、先生方もおっしゃっています。ですので、我々としても、ぜひ早いところ、一日も早く学校の新たな統合場所を町民の皆様の合意の下に決定をしていただき、その次の本当に質の高い教育の実現に一步も二歩も進んでいきたいと思っています。

ですので、そういう中で、町長が先ほどの答弁もされましたように、西部エリア、東部エリアとのまちづくりビジョンは、去年3月以降、新たな一つの観点、指針として示されておりますので、やはりそういったまちづくりの全体の中で、よりいい教育環境を考えていくことも、我々として新たな与えられた使命だと感じています。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 確かに教育長の言うように、この環境を使うのは本当に重要だと思うんですね。私は、このユネスコエコパークという前にも言いましたが、山懐に抱かれた町ですので、山や自然が守ってくれる山懐の優しさ、真つすぐさ、そういったものを大事にしてほしいというのが中心にあります。それが現代社会で起きている問題点として、自信をなくしている子供たちの問題、こちらを解決していくのではないかと。自然の優しさを伝えたりとか自然との調和、これが私たちがみんなで和を重んじて力を合わせるんだと、そういう人間を育てやすいのではないかなと、私は思うんですけれども、その辺、教育長はどのように思われますか。

副議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 全くもって議員おっしゃるとおりだと思っています。

私も県内いろいろなところを見て回る中で、本当に山ノ内町のこの環境の豊かさ、地域資源の本当に豊富な歴史・文化を含め、本当にほかに類を見ないぐらい素晴らしいと、この1年半の中で感じておりますので、それを子供たち自身にもしっかりと実感をしていただくと、そういう子供時代、ゼロ歳から15歳、少なくともその15年間は、たっぷりその豊かさを味わっていただくという学校環境、教育環境をつくっていく、そのために私自身としては、町全体が子供の育ちや学びのフィールドであるという、そんな意識で、これからも取り組んでまいりたいと思っています。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） もう一つ、今日本の教育課題だと思っているんですが、進路決定が遅くなる、先送りしているのではないかと感じていまして、中学校からキャリア教育というか、進路を早めに意識させる、または経済的自立を早めに意識させることは必要ではないかと思えます。

なぜ高校に行くのか、なぜ大学に行くのか、なぜこういう高校なのか、なぜこういう大学なのかというのを何となく決まらないまま行くというのが多いような気がするんですね。進路を早めに意識させるということが、主体的になれる要素だと思うんですけれども、その辺、教育長にお聞きしたいと思います。どのように思われますか。

副議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

子供それぞれ、やはり発達課題様々でございまして、本当に例えばスポーツや文化芸術、早

くから花開く子供もいれば、じっくり20代、30代、40代、大器晩成という言葉もありますけれども、それはその子それぞれのペースを大事にするということが、まず一つ大事かと思えます。

そういう中で、大人が用意すべき環境としては、議員おっしゃるとおり、一つには中学校卒業の15歳が、私は節目であると思えます。例えば海外、ニュージーランドに行きますと、15歳で子育ては終了という言葉はよく聞きました。これは15歳までの間に、しっかり子供たちの自己肯定感を上げていくと、そこで自ら自分で判断、決定できる、そういう力を蓄える、その15年間であるという確固たる教育観というのがあると感じています。

また、北欧等、ヨーロッパでは、本当に幼児期から子供たち一人ひとりの人権感覚を大事にしまして、本当に3歳、4歳でも、あなたは社会にとって必要な人間なんですということを伝える中で、社会と自分が関わっていく意識醸成が非常に進んでいる、だからこそスウェーデンでは若者の投票率が80%を超える結果にもなっている。だから、そういった意味では、日本のキャリア教育とかシチズンシップ教育とか、そういったようなものは、もっともっと充実させるべきだと考えています。

そういう中で、私は県で多様な学びの円卓会議にも委員として参加させてもらっています。そういう中では、高校入試の在り方についても、いろいろ意見を述べさせていただいていますので、そういった既存のいろいろな制度、仕組みも、時代に合わせてそろそろ変えるべきタイミングだとも思っています。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ちょっと時間も長くなってきましたので、まとめていきたいと思うんですが、ここで改めてもう一度、町長と教育長に聞きたいと思えます。

小学校を統合する目的は何でしょうか。

では、町長からお願いします。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 目的は、まず本当に一番の目的は、よりよい教育環境を今後もしっかりと我が町の子供たちに提供することだと思っております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 統合の問題は、とかく少人数規模というところにクローズアップの光が当たって、そこを解決する議論になりがちなんですが、私としては、今山ノ内町3つの小学校がある、東小学校が180名を超えて、西小は120名、南は80名を切っていると、その地域によって人数差があるところを、一つの町として一体感を伴いながら、全体として質を上げていくことが、今回統合の実は重要なポイントではないかと思っています。

ですので、少ない人数を解消するのではなくて、東は東小としてのやはり困難さもあると感じていますので、やはりその人数バランスをしっかり是正をしていながら、一つの教育、

一体となった学校教育の環境をつくるというのが、この統合の一番の目的ではないかと私は考えています。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 私は、クラス替えがすごく大事だと思っております。それは教育側からとって、人間関係が一つのクラスで固まってしまうと、なかなか変えていくのが難しいですが、環境を変える意味でのクラス替えがあることで、一旦リセットできると思うんですね。

そういう意味で複数クラスは私は大事だと思っていますし、その一つのクラスが何人がいいかというところは、小さいときはやはり手厚くということで、多めにクラスがあってもいいのではないかと、それは育っていくとともに一つのクラスが大きくなっていく形で、必ずしも全部が同じ人数でなければいけないとも思わないんですね。そんなことも考えております。

まちづくりビジョンについて、ちょっとお聞きしたいんですけれども、実現可能性、町長の言っている西部地区と東部地区との実現可能性、そのまちづくりビジョンというのは、私は確かに分かるところもあるんですが、実現可能性を考えると、大分先になってしまうような気がするんですが、その辺はどのようにお考えですか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の言っている西部地区を文化エリアにして、東部地区を主に湯田中の渋にかけては観光エリアという話は、必ずしもそこに人を住ませないとか、そういう話ではございません。これから町がお金をどこにかけていくか、先ほど議員がおっしゃった集中と選択でいきますと、しっかりとお金をかけるべきところに対しては、方向性を持ってお金をかけていくべきだと思っておりますので、今後、学校を造るだけではなくて、周りに児童クラブとかスポーツ関連、習い事とかの施設も必要になっていくことを考えますと、やはりそういうことも踏まえてのまちづくりの計画を考えていかなければいけないと感じております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） 私も渋温泉にいて思うのは、お店や旅館が普通の住宅になってしまうのが、とても厳しいことになるんですね。温泉街がなくなってきてしまう、そういう意味では、景観条例とか町並み条例とか、そちらをしっかりと準備して、1階部分はお店にしたり、店舗で貸すんだと、そのようなことのほうが先ではないかなと思うんですね。

東部地区を観光地化したいと思っているうちに、観光地自体がなくなってしまったら、元も子もないんですよ。ですので、まちづくりビジョンを掲げるのであれば、そういった部分も始めていくべきではないでしょうか。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、議員のおっしゃったところの詳細は、未来創造課長からお話ししたほうが良いと思うんですが、湯田中區で今ワークショップと委員会をつくって進めていますので、

そういうことも踏まえて、今後地域の皆さんと一緒に地域づくりをしていきたいと思っておりますので、未来創造課長、一言お願いします。

副議長（白鳥金次君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

我々未来創造課といたしましては、湯田中とのまちづくりに向けて、昨年末から取り組んでまいりました。その中で、キーワードとしましては、住民が主役ですと、我々は下支えのためのスタッフですよということを毎回申し上げております。

先ほど議員がおっしゃられた景観協定、これに関しましても湯田中の皆さんがどういうまちづくりをしたいかということ、まず把握をしていただきまして、それからつくみましょうということで現在、地域の皆さんとお話をしているところでございます。先ほど来、議員がおっしゃられた内容で我々は進めていきたいと考えております。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 湯本晴彦議員。

14番（湯本晴彦君） ぜひ観光地が活性化していくようにお願いしたいと思います。

時間が来ましたので、まとめたいと思います。

今、町長もいろいろなビジョンを持っていらっしゃると思います。それが夢物語のような絵にならないように、その気になって、また予算が今度ないよという話になってしまうと、上だけ上らされてはしごを外すような形になってしまいがちなので、しっかりとこの方向性やビジョンを固めていただきたいということを再度申し上げたいと思います。

その中で、町長も本当に一生懸命やっていると私も思いますし、結果にコミットしようと頑張っていると思います。ただ、その頑張りが実を結ぶためにも、ぜひ住民との対話、そして観光事業者同士との連携、そして教育委員会と町と力を合わせると、そういった意味で、東西南北でなくても今こそ町を一つにしていくんだと、そういうことをぜひ指針として中心に据えてもらって、町政を司ってほしいと思います。

その意味のために中を固めることをお願いしたいと思いますので、最後にその町長のご意見を伺って、私の一般質問を終えたいと思います。

長くなって申し訳ございませんでした。

副議長（白鳥金次君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今、議員からいただいたアドバイスをしっかりと受け止めながら、私のベストを尽くさせていただきたいと存じます。

以上です。

副議長（白鳥金次君） 14番 湯本晴彦議員の質問を終わります。

議長を交代いたします。

（議長交代）

議長（湯本晴彦君） 議長を交代しました。

ここで議場整理のため、11時40分まで休憩します。

(休憩) (午前11時30分)

(再開) (午前11時40分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(湯本晴彦君) 4番 志鷹慎吾議員の質問を認めます。

4番 志鷹慎吾議員、登壇。

(4番 志鷹慎吾君登壇)

4番(志鷹慎吾君) 今年も統計史上最も暑い夏となりました。そんな中、先日行われた夏まつり山ノ内どんどんは、昨年に続き大変盛り上がったと思います。ご尽力いただいた関係者の皆様には心より御礼を申し上げます。そして、来年は町制施行70周年という節目ですので、さらなる盛り上がりを目指しご尽力いただきますようお願い申し上げます。

さて、環境省は2021年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正し、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、施策目標の追加や地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方自治体、事業者等に対して予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに市町村においても地域施策編を策定するように努めるものとされています。

さらに2021年6月、国・地方脱炭素実現会議において、地域脱炭素ロードマップが決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策、これは屋根置き太陽光発電、公共施設など、業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新・改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等のことですが、このようなことを全国津々浦々実施するといったことが位置づけられています。

当町でも2023年9月7日に2050年CO₂実質排出ゼロを目指すゼロカーボンシティ宣言を表明し、令和6年2月に地球温暖化対策実行計画が策定され、昨年の実現に向けた挑戦が本格的に始まっていると思います。町民の挑戦、町の挑戦、官民がそれぞれの立場で、時には協力して臨まなければ達成できないものだと思います。そこで、実際にどこまで進んでいるのか確認していきたいと思います。

それでは、通告書に従って、補足をしながら質問をしたいと思います。

1番、地球温暖化対策実行計画(事務事業編)について。

(1) 2022年度温室効果ガスの排出削減目標9%はクリアできたか。

- ①対象施設が増えたのはなぜか。
- ②公共施設や小・中学校へのエアコン設置の現状と今後の予定は。
- ③公共施設へのLED照明の導入率は。
- ④公用車の台数減や運用の効率化の現状と今後の予定は。

⑤2010年度と2020年度の温室効果ガスの排出量の増減要因を分析し、住民に向けて代替エネルギーや削減方法などを推進しているか。

⑥2023年度の温室効果ガスの排出削減目標値は。

2番、文化センター改修工事について補足させていただきます。

冒頭でも触れましたが、環境省は国民、地方自治体、事業者に対して予見可能性を与え、取組やイノベーションを促すことを狙い、脱炭素化の基盤となる重点施策、公共施設の業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新・改修時のZEB化誘導などを努力するように言われています。

今回の改修工事はZEB化などで言えばどのくらいのものになるのか、老朽化したものを元の状態に近づける、いわゆるリフォームなのか、それとも元の状態よりもさらに性能を向上させるリノベーションなのか。それから、改修工事では太陽光発電の導入を考えていると聞いています。耐震診断をしてからの屋根への設置となると思いますが、どのくらいの規模になるのか、災害に対してどう変わってくるのか、そして、今後、このような公共施設改修工事を行う場合、どのような方向性や内容を考えているのかというような観点から質問をしたいと思います。

(1) 改修工事の目的と主な内容は。

①ZEB基準ではどのくらいになるのか。

②現在と改修工事後の予想ランニングコストは。

③災害時を想定しての改修は。

④蓄電池機能は必要なのでは。

⑤太陽光発電機能を充実させ、余剰電力を売電し、建物のランニングコストや借地料を補う考えはないか。

⑥今後、他の公共施設等の改修工事はどのように考えているのか。

3番、再エネ・省エネをどのように考えているか。

また、ここで補足をさせていただきます。

世界の全電力の約1割はエアコンが消費していると言われていています。この部屋も空調が効いてとてもいい空間になっていると思います。ある大手空調メーカーでは、従来の家庭用エアコン1台が製造過程から使用年数、約13年と言われてはいますがけれども、その13年と、廃棄家電に至るまで排出するCO₂の総量は3,692キログラム、あまりピンとこないと思うんですけども、その全てを1本の杉で吸収しようとする場合、260年以上かかると計算されています。

町民、一般家庭ができる省エネ対策とすれば、例えば、新しいオール電化住宅では、給湯器の場合、従来の電気温水器に比べてヒートポンプ給湯器は約75%の電気量が削減されると試算されているほか、蓄熱式床暖房に比べてヒートポンプに用いるエアコンは約72%の電気量が削減になると試算されています。これは一つの例ではありますが、この町は地域資源が豊かなこともあり、地熱、それから地中熱などの自然エネルギーを活用したことをもっと考えていかなければ

ればならないと思います。そこで、町としてこれからの再エネ・省エネをどう考えて推進していくのかとても気になるところです。

山ノ内町は平成21年2月に策定した山ノ内町地域新エネルギービジョンの中で、地域の豊富な自然資源を新エネルギーとして活用することを目指し、エネルギー問題や地球温暖化問題への貢献だけでなく、地域産業の活性化や自然環境の保全にもつながるとしています。ビジョンの中で小水力発電、温水熱利用、雪庇熱利用、太陽エネルギー利用など、4つの重点プロジェクトが設定されており、今後さらに重点的に検討を進めていくとあります。地域特性に合わせた新エネルギーの導入を通じて、持続可能な未来を目指していることが、ここでは分かりません。

再生可能エネルギーの太陽光発電や風力発電、小水力発電などといった、様々な地域に設けられる小規模の電源である分散型電源を蓄電池と有効活用し、エネルギーの地産地消ができれば、まちづくりと一体化した地域活性化に貢献するものと考えます。官民一体となって進めていかなければならないと思いますが、町としては具体的にどのような形で実現に向けて進めていくのか聞きたいと思います。

(1) 国及び県のZ E H義務化への動向やZ E Bを推進していくために住民に向けてどのように働きかけるか。

(2) ゼロカーボン達成に向けて、具体的にどう推進していくか。

①温室効果ガス排出削減の実現に向けて、どう取り組むか。

②再生可能エネルギー生産をどう考えているか。

(3) エネルギーの地産地消の具現化は。

再質問は質問席でさせていただきたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 志鷹慎吾議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の地球温暖化対策実行計画(事務事業編)についての(1)2022年度温室効果ガスの排出削減目標9%はクリアできたかについてですが、この9%は削減目標ではなくて、山ノ内町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の計画策定時、2024年2月における2010年と2022年の排出量を比較して削減された数値であることをご説明し、各質問への答弁とさせていただきます。

①対象施設が増えたのはなぜかについてですが、昨年度ゼロカーボンシティ宣言を表明した際、山ノ内町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定を行ったことにより、それまで掲載のなかった施設が増えています。厳密に言うと70施設から148施設と増えております。

②公共施設や小・中学校へのエアコン設置の現状と今後の予定はについてですが、役場庁舎や学校のように経常的に人が出入りするため優先的に空調設備が必要となる施設については、

順次設備導入を進めております。今後の予定としましては、来年度以降、小・中学校の特別教室への設置を予定しております。

③公共施設へのLED照明の導入率につきましては、役場庁舎、学校など主な施設から導入を進めております。いまだに全施設への設置には至っておりませんので、進捗管理による数量把握を行いながら計画的に進めてまいります。率で示せていない理由は使っていない部屋などがございますので、そこよりも使う部屋を優先しているということで、今後ちょっと数量的なものはしっかりと把握しながら進めてまいります。

④公用車の台数減や運用の効率化の現状と今後の予定については、公用車のカーシェアリングなどの検討を進めております。2030年を目標として、町の現状に即した公用車における電動車の導入に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

⑤2010年度と2022年度の温室効果ガスの排出量の増減要因を分析し、住民に向けて代替エネルギーや削減方法などの推進をしているかについては、今年度から事務手続を進めている地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の中で検討していく予定です。

⑥2023年度の温室効果ガスの排出削減目標値については、2030年度に42%の削減を目標としており、年度ごとの進捗管理において点検評価していく予定です。

次の大きな質問2につきましては、後ほど教育長から答弁してもらいます。

続きまして、大きな3についてお答えします。

3の再エネ・省エネをどのように考えているかの（1）国及び県のZEH義務化への動向やZEBを推進していくために住民に向けてどのように働きかけるかについては、ZEH義務化、ゼロエネルギーハウスの義務化については、県では来年度審議会を設け検討を開始すると聞いております。町といたしましては、山ノ内町再生可能エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱を県の制度とリンクさせながら、町民の意識高揚も併せて進めていければと考えております。

（2）ゼロカーボン達成に向けて、具体的にどう推進していくかの①温室効果ガス排出削減の実現に向けて、どう取り組むかについては、森林整備によるCO₂吸収源の強化やごみの削減など、様々な企業や団体の協力を得ながら、町民の皆様が分かりやすい形をつくることを目的として、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定において検討を進めてまいります。

②再生可能エネルギーの生産をどう考えているかにつきましては、発電事業者の役割と自治体の役割を明確にしながら、町といたしましては、山ノ内町再生可能エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱による、町民が行う再生可能エネルギーの活用を優先的に進めてまいります。

（3）エネルギーの地産地消の具現化についてですが、エネルギーの生産と利用が地域内で行われることは、送電ロスの抑制、地元の資源や再生可能エネルギーの推進、地域エネルギーの自給率の向上に加え、地域経済の活性化や地域雇用の創出などにも効果があるとされている半面、小水力発電における水利権、バイオマス発電における木材調達など、発電施設の建設コスト以外にもクリアすべき課題は多々あるため、地域の現状を踏まえつつ検討する必要があると考えております。

私からは以上になります。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 志鷹慎吾議員のご質問にお答えさせていただきます。

大きい2、文化センター改修工事についてのお尋ねでございます。

(1)の改修工事の目的と主な内容はどの、まずご質問ですが、山ノ内町公共施設等総合管理計画及び山ノ内町公共施設個別施設計画に基づいた長寿命化に合わせ、国の政府実行計画であります、2030年までに約50%以上の設置可能な建築物に太陽光発電設備を設置するとの目標を受けた、建物のカーボンニュートラルを目的としております。工事内容につきましては、屋根及び外壁を断熱カバー工法による改修、単層ガラスから複層ガラスへの交換、3階ホールの空調設備、自家発電機、エレベーターの更新、館内のLED化していない照明器具の交換、太陽光発電設備の設置を予定しております。

①のZEB基準ではどのぐらいになるのかとのご質問ですが、現時点では使用量30%削減のZEBオリエンテッド相当を想定しております。

②の現在と改修工事後の予想ランニングコストはとのご質問ですが、電気代の30%を削減したと考えると、年間の金額は約35万円程度の削減になります。また、メンテナンスに必要な経費は変わらないと考えておりますが、一方で10年スパンで太陽光発電設備のメンテナンス費用やパネルの更新費用は発生すると考えます。

③の災害時を想定しての改修と④の蓄電池機能の必要性についての質問は、関連がありますので併せてお答えいたします。

電気の供給がストップしても当該建物で電気の使用ができるよう、太陽光発電設備の設置及び昼間の発電力を夜間や曇天時に使用するための蓄電設備の設置を予定しております。

⑤の太陽光発電機能を充実させ、余剰電力を売電し、建物のランニングコストや借地料を補う考えはないかとのご質問ですが、改修工事に当たっては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立分散型エネルギー設備等導入推進の補助金を活用する予定でございますが、これは、自家消費が原則であるということ、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT制度）の利用は認められていないことから、売電については検討してございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

ここで12時となりましたが、一般質問を継続させていただきます。

志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） まず、一番最初の質問の(1)でありますけれども、施設が増えたのはという①ですけれども、70から148に増えたのはとても大きな数ですけれども、なぜここまで大きな数字が変わったのかをお聞かせください。お願いします。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

2010年度時点におきましては、指定管理等の施設でありますとか、消防署、あとは今あります急速充電器などの施設等に関しましては掲載しておりませんでした。そちらを掲載した結果、70から148施設に増えたということでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） （1）の②、③ですけれども、両方とも達成率では明確にはなっていないんです。今後何年を目指して100%にしていくのかを、もしもう計画等があればお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

事務事業編の中でもお示ししていると思いますが、2030年度におきまして42%の削減を目的としておりますので、今後進捗管理をする中で、それに向けて様々な施策を打ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） ちょっと飛ぶんですけれども、同じ項目の⑥番、2023年度の温室効果ガスの排出削減目標は、今42%という削減目標を言っていますけれども、この42%というのは、2010年度の対象施設が70、そしてそこから148に増えたんですけれども、どちらの施設数で計算された42%になるのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） 148施設となります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） ちょっと戻りますけれども、公用車の台数減や運用の効率化の現状等を今後の予定というところで、カーシェアリングとかいろんなことを考えていて非常にいいかと思いますが、CO₂を出さない水素燃料というのは考えないのでしょうか。EV車の急速充電器等を使っても30分ほどかかりますし、現在のガソリン給油と変わらない方法で供給できる水素燃料というのは観光地にも向いているんじゃないかと思います。水素ステーションは23年1月現在、全国に170か所ほど設置されて、政府は2030年までに1,000か所の水素ステーション設置を目標に掲げています。現在も着々と増えています。現在の価格はハイオクとほぼ同じ価格帯で売られているそうです。普及が進めばコストダウンも期待できます。

ただ、課題もありまして、水素製造過程でCO₂を出してしまうのを改善しなければならないところもありますけれども、日々技術は進歩していますので、こちらも期待ができるかと思っています。観光と農業の町でもある山ノ内は首都圏から距離もあるので、EV車であれば充電を、

ガソリン車であれば自宅からCO₂を排出しながら移動してきて、給油してCO₂を排出しながら戻ることになります。決して温暖化対策にはなっていないような気がします。

さらに水素エネルギーは、商業施設に水素を貯蔵し自家発電する設備の販売も始まります。このようなことから水素エネルギーを町としても今後しっかりと検討していくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

先ほど、議員からも観光という観点がありましたのでお答えさせていただきますが、旅行者を対象とする乗用車等への燃料供給の手段としては、既に地域の観光事業者の皆さんとも相談をしております。今年度から急速充電器の拡充に向けて現在手続を進めておりますが、議員のおっしゃるとおり、水素燃料電池という分野において国が取り組む姿勢でいることは十分承知はしておりますが、町として現時点において優先される乗用車への対応に関しては、まずは電気自動車であるのかなと考えております。選択と集中という言葉、先ほどもありましたが、そういうところで、地域の皆さんと連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） ⑤番のところですけども、地球温暖化対策実行計画というのは、これから検討していく予定ということなんですけれども、この進捗状況というのは随時どこかで公開されるなり発表されるようなことはあるのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

現在のところ、これから業者選定に入りまして、契約また審議会の検討に入っているところでございますので、今後、必要に応じて対応できればと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） では、2番の文化センター改修工事について触れたいと思います。

ざっとお聞きした中では、どちらかという機能をアップさせる、リノベーションのような形を取る考えでいいかと思っておりますけれども、住民に対してどのくらい効果があるとか、どういったことをするとどうなったということをしっかりと示すことによって、住民もそれを見ているような考えが出てくると思っておりますので、しっかりと数値化した上で出してほしいと思います。

それから、実際問題35万円ほどの電気料が浮くという話もありましたけれども、この浮いたものに関してはメンテにほぼ消えるという考えでよろしいのでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（田村清志君） 先ほど35万円程度の削減となりますけれども、やはり文化センターを運営していく中では、機器の点検ですとか、そういったものがかかります。そういうようなものでそれ以下の削減ですけれども、町としてこの省エネ対策を進めていく上では重要なものだと考えております。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） それでは、3番に入っていきたいと思います。

再エネ・省エネをどのように考えているかなんですけれども、（1）のところで、ZEHそれからZEBということが出てきていますけれども、最近、新築もさることながら、空き家をリノベーション、改築する方もかなりいるとお聞きしています。そんな中、町民の財産にも関わるので義務化はできないとしても、サポートする意味も含めて、ZEH等級に担うような基準なり指数を設けて示すのはどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

先ほど町長からもお答えしたとおりですが、現在県が検討を進めておりますので、それに合わせて町ができること、県にお願いすること、国が行うこと、そういったところをリンクをさせていくのが一番効率的であるかと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） それでは、（3）のエネルギー地産地消の具現化はというところに入っていきますけれども、いろいろとクリアする課題はあると思います。小規模電源である分散型電源を蓄電池と有効活用し、エネルギーの地産地消を目指して、まちづくりの一体化と地域活性化につながるようなマイクログリッド的な考えはお持ちでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えします。

前回の一般質問でも小田議員でしたでしょうか、そういったご質問をいただいておりますが、現状、発電事業者が行うべきもの、町が行うべきもの、そういったものを整理しながら適当な形をつくれれば良いと考えておりますので、現時点では検討を進めておりません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 志鷹議員。

4番（志鷹慎吾君） それでは、時間も大分押してきていますので、最後に質問を町長にしたいと思います。

先日、町長と語る会に参加させていただきました。その際にコンポストの推進の話をしていたので、このことについてちょっと触れていきたいと思います。

食品ロスというのは日本国内で年間523万トンも発生しています。この食品ロスの発生量を日本人1人当たりで換算すると、おにぎり1個分の食べ物が商品ロスとして毎日捨てられてい

る計算になります。この523万トンの食品ロスのうち、約47%の244万トン是一般家庭から発生しているものです。コンポスト活動は、日本にはもったいないという言葉があるように、家庭から出る生ごみや落ち葉など、微生物の働きを活用して発酵分解させ、人と自然が共生する循環型生活を送ることでありますが、この活動を一般家庭でもそうですが、学校単位での取組をすることで、コンポストのメリットはさらに広がるのではと思います。

例えば、ごみが減り、自治体が焼却処分するための手間や燃料、費用が減る、ごみの焼却が減るため処理に使う二酸化炭素の排出量が削減される、堆肥を学校で使用し、循環型の生活を送ることで食育などの学習が実体験でき、さらに農家などの地域に還元することもできるというような、コンポストには再エネ・省エネの観点からも多くのメリットがあります。

子供たちが食品ロスの抑制の啓発を促し、家庭でも学校でも関心向上につながれば、環境活動への大きな一歩になると思います。日本の埋立て処分場はこのまま行けば2046年度には満杯になると環境省が注意を促しています。こういった観点からも早期に実現すべきじゃないかと考えます。コンポストの導入も含め、エネルギー問題に関する方向性や考え方など、ぜひ町長の言葉で聞きたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 志鷹議員のご質問にお答えします。

町長と未来を語る会でコンポストについて触れましたが、今現在、やはりごみの焼却に係るエネルギー量というのはそれなりにあると思いますので、特に食べ残し、主に生ごみを焼却するというのは非常にエネルギーを使っていると聞いておりますので、これらのエネルギー消費を削減するためにもコンポストを普及させて、しかもそれを家庭だけではなく、できればホテルなどの事業者にも普及していただいて、事業ごみも減らす努力を町として取り組むべきだと思っております。昨年、アメリカの姉妹都市のベイル町に行った際にベイル町では全てのごみのリサイクル率が37%と、努力していると聞きまして、その一番大きな役割がコンポスト場をしっかりと町の中に造り、事業ごみ、スキー場のレストランやホテルなどから出る生ごみも全てコンポストに回して、ごみとして出さないような努力をしてお聞きしました。我々町としても環境に優しいまちづくり、そしてユネスコエコパークと胸を張って言えるまちづくりをするためにも、家庭、事業者、ホテル、学校などでもコンポストを普及させてまいりたいと思っておりますが、詳細につきましては今後検討して、どのようにやっていくかをしっかりと進めながら、エネルギー政策としましては、議員のおっしゃるとおり、再生可能エネルギーも行く行くは視野に入れなければいけないと思っておりますが、先ほど話したように水利権などの問題もありますので、一つずつ課題をクリアしながら、どのような自然エネルギー開発がうちの町でできるのかをしっかりと議論しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 4番 志鷹慎吾議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 零時16分)

(再 開)

(午後 1時15分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 1番 小田孝志議員の質問を認めます。

1番 小田孝志議員、登壇。

(1番 小田孝志君登壇)

1番（小田孝志君） 1番 創門会、小田孝志でございます。

議員となり、今まで以上に町のことが気になり、特に最近では時間を見つけては町内のいろいろなところに出かけるようにしております。志賀高原、北志賀高原、温泉街、上林などなど、特に町の玄関口である湯田中駅、道の駅には頻繁に行くようにしております。観光客は何人降りてくるかな、エキナカ山ノ内はお客さん入っているかな、期待と不安な気持ちで駅の様子を見に行っています。駅まで行って気づくのですが、駐車場の少なさです。車を止めるところがもうちょっとあったらいいかと常々思っておりました。今回、元商工会館だった役場分室の跡地を駐車場として計画したことは、地元住民にとっても、観光客にとっても大変よいことだと思います。

また、春先に気づいたのですが、いつの間にか楓の湯の横にコインロッカーが増設されておりました。今まで小さいロッカーだけだったのですが、その横に中くらいのもの、大きなもの、大中小、しっかりそろっておりました。今年2月に設置されたようです。昨年9月、一般質問にて大型のコインロッカー設置を要望させていただき、たまたま町の考えと一致したこともありますが、早急に対応していただいたことに改めて感謝申し上げます。

また、駐車場の関係もあり、たまに自宅から歩いて湯田中駅まで行くときもあるのですが、改めてこの町は歩行者への配慮が足りないと感じました。私の家は上条の県道沿いになりますが、自宅から駅まで全く歩道がありません。今すれ違った車が突っ込んできたらどうしよう、何回もそういう気持ちになりました。駅に降りた観光客が湯田中の温泉に向かうときも同じ気持ちで歩いているんじゃないかなと思うと、客を迎える町民の一人としてやるせない思いがしました。ましてや、朝夕通勤者を横目に通学している子供たちは、さぞ怖い思いをしているのだらうと、そんな思いを込め、通告書に基づき一般質問を始めます。

1、通学路の交通安全対策は。

(1) 歩道未整備部分の安全確保対策は。

2、町制施行70周年に向けて。

(1) 記念式典、イベントの具体案は。

3、夏まつり山ノ内どんどんについて。

(1) 入場人員は、昨年と比べてどうか。

(2) 昨年と比べよかった点は。

(3) 反省点は。

(4) 次年度への取組は。

なお、再質問は質問席にて行います。よろしくお願いします。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 小田孝志議員のご質問にお答えします。

1の通学路の交通安全対策は。（1）歩道未整備部分の安全確保対策はとのご質問ですが、通学路の安全確保につきましては、長野県の通学路の安全確保に関する方針に基づき、各対策を講じているところです。また、山ノ内町通学路交通安全プログラムに基づき、長野県北信建設事務所、長野警察署、中高交通安全協会、町関係課などの関係機関と連携を図りながら、計画的かつ継続的な通学路の合同点検及び安全対策を実施しております。

細部につきましては、後ほど教育長から答弁してもらいます。

次に、大きな質問2の町制施行70周年に向けて。記念式典、イベントの具体案はとのご質問ですが、湯本晴彦議員のご質問にお答えしたとおり、関連事業については検討に入ったところであり、具体案の取りまとめはこれからとなります。町全体が一体となってつくり上げる事業、町が発展してきた歴史を振り返り、新たな未来への出発点となるような事業やイベントを具体化していきたいと考えております。

続きまして、大きな質問3の夏まつり山ノ内どんどんについてお答えします。

(1) 入場人員は昨年と比べてどうかについてですが、開催時間、飲食物、体験イベントなど、実行委員会の皆さんと昨年の反省点を解消しながら夏まつりをつくり上げました。結果として、入場人員は3,200人で公式発表させていただいており、昨年から1,400人の増としております。

(2) 昨年と比べてよかった点については、昨年の反省点として挙げたキッチンカーなど飲食物提供ブース及び日よけにも効果のある飲食店等の不足への対応が、参加者には最も効果があったものと感じております。また、建設業山ノ内会による働く車体験メニューを拡充いただいたほか、長野県警からはパトカーと白バイの体験ブースを設置、教育委員会からはスケートボード、ボルタリング体験など、新たな取組も好評であったと思います。

(3) 反省点については、実行委員会において現状把握を行い、来年度以降も夏まつりを継続する上でよかった点はブラッシュアップし、悪かった点は修正するという作業を行ってまいります。

(4) 次年度へ取組はについてですが、今年度の反省点をしっかりと把握し、参加者がより楽しめるイベントにしていきたいと考えております。

以上となります。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 小田孝志議員のご質問にお答えいたします。

町長から申し上げました、計画的かつ継続的な通学路の合同点検につきましては、年1回、夏季と冬季交互に実施しています。なお今年度につきましては、冬季の積雪時の実施を予定しております。

（1）歩道未整備部分の安全確保対策はとのご質問についてですが、通学路の安全対策は非常に重要な事項として認識しており、学校、地元、地域、PTA、町関係課など、関係者とともに危険箇所を把握し、建設事務所、警察署との連携を図りながら対策を検討し、できるところから安全対策を行っております。児童・生徒には交通安全教育として、交通ルールや危険箇所を認識してもらうとともに、通学路の見守りについては、保護者の皆様の協力も要請しております。

また、歩道の整備に関しましては、地元のご協力の下、建設事務所、町関係課と連携を図りながら、必要箇所の整備を進めていただけるよう要請をしております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

小田議員。

1番（小田孝志君） お答えいただきまして、まず、通学路の交通安全対策について再質問させていただきます。

この部分については、先ほども言いましたように、子供たちにとっての安全という形の中で質問したいと思いますが、我々大人が子供だったときのあの道を通ったときどう感じたか、あるいは今子供目線になってあの道をどう思うか、そのような気持ちになって答えていただければと思います。

先ほど、教育長から、合同点検をしていると話がございました。その点を踏まえて、確認の意味も含めて、まず1つ質問させていただきますが、こども未来課長に質問させていただきます。

通学路について、町はそのルートを把握しているかどうか、まずお伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

詳細なルートを全てを把握しているかと言いますと把握できていないところが多分にあります。各小学校におきましては、地図等も整備しながら通学路の確認をしておりますし、把握をしているとお聞きをしておりますので、必要の都度、教育委員会も各学校に確認しながら、通学路の確認をしている状態であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 詳細なルートは把握していないということですが、実際、ルートを歩いた

ことはございますか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

全てのルート歩いたかというのと、歩いていないと感じておりますので、不足しております。ただ、私ごとですけれども、役場まで通勤、歩いてきておりますので、子供たちとすれ違うことも多分にありますので、若干のところは歩いて確認しているというところがございます。以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 歩いたところだけでもいいですが、どのようにお感じになりましたか。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

私の歩くルートにつきましては、歩道もあつたりなかつたりとありますので、特に大きな問題は感じておりませんが、やはり草が生えているとか、ちょっとすれ違いには狭いなどという場所もありますので、その辺につきましては、若干心配なところもあろうかなと感じております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 同じ質問を町長と教育長にさせていただきます。

まず、把握しているかどうか、実際歩いたことはあるかどうか。また、歩いたとしたらどのように感じたか、それぞれお答えいただければと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員のご質問にお答えします。

歩いたことはございません。ルート自体は何となくは聞いております。私も上条のエリアと、あと例えば西小学校の周辺ですとか、子供たちが歩くであろう通学路付近のルートに関しては危機感を持っておりまして、その辺で担当課と協議したことはございます。その際に、土地問題等々でなかなかスムーズなルート割り、通学路の確保ができないという観点から、一部の子供たちのルートは通学路の安全を考慮して、上条の中を通る通学路設定をしていると説明を担当から聞いておりましたので、まずはそういう対応でやっていくしかないかと思っておりますが、将来的には町の計画も含めまして、学校設置の位置も含めて、適切な安全なルートの確保を行っていくべきだと、私個人は考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

各小学校、中学校の通学路に関しましては、基本的には各学校で指定していることが前提であると思っておりますし、また、各児童・生徒ごとに入学時には自分が家から学校までどういうルー

トを通るかということや地図等で届け出るといことはされていると思いますし、各小学校に行くとき、それぞれの学区の大きな地図が校長室に貼ってあったりとかもしますので、おおよそのイメージは私もつかんでおります。

私自身は歩くというよりは町内、自分の軽自動車によく村中の狭い道もあえて通ったりするんですが、そういうときには非常にやはり狭いということと、あと朝夕方、子供たちとすれ違うときには、本当にこちらがちょっと怖くなるぐらいの慎重さをもって運転をしなければいけないと常に感じますので、そういった意味では非常に狭い道を子供たちが通っているという認識は強く持っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） ぜひ理事者の皆さん含めて、担当の方、しっかり歩いていただいて、子供目線で見るとどうなのかを感じ取っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それで、令和3年6月28日、千葉県の八街市で痛ましい交通事故があったのはご承知のとおりだと思います。下校中の小学生の列にトラックが突っ込んで、児童2人が死亡、3人が大けがを負ったという事故でございます。それ以来、国土交通省、文部科学省でもこの通学路の交通安全については神経をとがらせていると承知しております。

山ノ内町の第6次総合計画では、「人とのかつなぎの中で希望のある安心な郷土をつくる」と、第3節に書いております。その中で、交通安全施設の充実で、通学路の安全確保を図ろうとっております。昨年6月の一般質問でも、歩道の設置について同様の質問をしました。地元の合意形成がまず必要なんだと回答をいただきました。

ただ、今後、私が思うのですが、小学校統合という話の中で、適正規模適正配置等審議会、この中で今統合について活発な議論をしておるところでございます。年度内には統合場所も決まるということの中で、今までの児童たちの歩行、徒歩の範囲が広がるという可能性が出てくると思います。例えば、中学校に統合となった場合、西部地区、本郷、宇木、横倉の生徒たちは上条のルートを利用して山ノ内中学校に行くと、逆に西小と決定された場合、湯田中区の生徒たちが上条を通過して西小に通学すると、もちろん、電車やスクールバスの利用も考えられるでしょうが、徒歩通学者も増え、先ほど言いましたように、広範囲になってくると考えられます。

そんな中で、私思うのですが、地元の合意形成がまず優先だというのは、ちょっといかななものかなと思います。地元というと区長、我々地元の議員等々あると思いますが、区長さんについてはいろんな区の中で単年度で区長が終わってしまうという区もあります。なかなか今年は話が進んだけれども、次の年はちょっと滞っちゃったというところも考えられる中で、やはり町としてもうちょっと一歩進めた形を取ることができないだろうかということで、町長にお伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまのご質問で、学校統合した後の話に関しましては、統合の議論の中でしっかりと決まった段階で、通学路の設定ですとか、学区の設定などが議論されると思いますので、この場で仮定の話としてする必要はないと思いますが、我々としましては、しっかりと子供たちの安全確保という意味では、新しい学校、新しい通学路の設定の際にはしっかりと安全に配慮した通学路の設定と、もちろん土地問題なども絡みますので、そこで一概に町として確実にここには歩道が造れますと確約できるわけではないんですけれども、可能な限り安全な通学路の確保ということで、町としては対応していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） いずれにしても小学校統合の問題、その解決等々、歩道の設置自体も含めていろいろな問題の中で歩道の設置については相当程度時間がかかると、私も考えております。そんな中で、歩道ができるまで、いつまでもそのままいいんだというところの問題でございしますが、例えば、グリーンベルトを設置するという考え方の中で、町としてリーダーシップを取って動けないかと、こういうふうにご提案申し上げたいんですが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員から今お話しいただいた、グリーンベルトの設置も含めて、やはり交通安全を運転する側にも徹底していただく様々な方法があると思いますので、しっかりと町としても研究、議論をしていきたいと思っております。

私個人的には、学校の周辺にはしっかりとハンプみたいな車が速度を落とさせるような仕組みも必要ではないかと思っておりますので、そういった仕組みも含めてどのような方式が一番適切で子供たちの安全を確保できるのかを研究して、実行してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 分かりました。

実際、施工する上でいろいろな問題等あればお伺いしたいのですが、建設水道課長、そこら辺いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 先ほど、グリーンベルトの話もありましたが、グリーンベルトも設置の基準にはいろいろありますので、警察との確認とかも必要ですので、できるところからはやっていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 昨年もやはりグリーンベルトという提案を私、6月にさせていただきました。そのときにも同様の回答をいただいたわけでございます。設置の基準も含めて、狭いとか、坂になっているとか、いろいろなことを言われました。狭いというところで、ちょっとこれ、

写真を見ていただきたいんですが、これは長野市の浅川地区のグリーンベルトでございます。常にこの幅でやってあることではないんですが、グリーンを引きにくいところでもこのようにグリーンベルト、しっかりしておるような写真でございます。

基準とかもいろいろあると思いますが、ぜひ児童、子供たちの目線に立っていただいて、とにかく狭いからできないとかではなくて、やはり緑の線があることによって車、運転手も気をつけると考えられます。

最近というか、昨今地元の人だけがこの通学路というか、地元の道を通るというのではなくて、インバウンドの関係もある、あるいは海外からの移住者、国内からの移住者も含めて、地元に住生活をする町外の方も増えてくる可能性があります。観光客も車を運転してきます。そんな中で、車道を歩かせているイメージの今、道路だと思いますが、ぜひ交通安全対策をしっかりしていただいて、住みやすい、安心・安全なまちづくり、まちづくりの基本は、私は歩道だと思っております。そこら辺を踏まえていただきまして、当面の安全策としてグリーンベルトの設置を再度要望いたします。町長のお考えを再度聞きたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議員のご提案、前向きに検討しながら、我々の町としてどういうことが可能かということに関係課と協議してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） これ同じ浅川ですけれども、グリーンベルトの緑に側溝の蓋の周りも緑に塗ってある写真です。また、ぜひ検討していただきたいと思っております。

また、グリーンベルト以外でも安心・安全ということで、先ほど町長もおっしゃいましたハンプというのは、主に横断歩道の前後に高さをつけて、車の速度を抑えるというようなハンプの考えですね。これもぜひ検討していただきたいと思っております。それから、この30キロゾーン、こういうようなものも検討していただきながら、児童の安心・安全を守るというような観点に立っていただきながら、積極的に前に進んでいっていただきたいと思っております。

それから、もう一つ考え方としての提案があります。

例えば、駅に降りて、先ほど言いましたように観光客が湯田中の温泉街に歩いていく中で、当然今駅から下の児童たちは東小学校に行くのに湯田中の道路を歩いて東小学校に行きます。そこにも歩道等ございません。そんなところで、例えば、グリーンベルトを考えると、あるいは一方通行、2つ道路がありますので、どちらかを上り、どちらかを下り、1日中やっているわけじゃなくて、通学時間帯だけでも一方通行ができるかどうか、そこら辺についても今後前向きに検討いただければと、付け加えて要望し、次の質問に移ります。

まず、町制施行70周年に向けてでございますが、今関連事業の検討に入ったというところでございます。具体的な話になるのはこれからだということでございますが、もし町長、私案でも構いませんので、町長こんなことを考えているんだというのがございましたら、支障のない範囲で今日ご披露いただければと思っておりますが、お願いします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほども答弁でもお話しさせていただいたように、今役場の職員などからも意見やアイデアを募集しているところではございます。私の個人的な考えとしましては、例えば、先ほどちょっと答弁の中でも話が出た、湯田中に今出てきた垂れ幕というか、旗、タペストリーをずっとボロボロだったものをようやく観光局主導で新しいものに交換させていただきました。

そういうところでしっかりと表示できるような、例えば70周年の記念、山ノ内町のロゴをつくる、それを町民に公募の形でロゴをつくってもらって、それを公募してみたいな、そういう事業ですとか、あと、山ノ内どんどんというおまつりをちょっとバージョンアップさせるですとか、あと、やはり我々ユネスコエコパークの中に入っている町ですので、ユネスコエコパークとして自然と社会活動の共生というところでの会議、カンファレンスみたいな、いわゆる世の中にはダボス会議みたいなリゾートで行う会議も多々ありますので、環境会議みたいなものができればいいなと思っておりますが、これらはあくまで私の私案であり、これから職員と、もちろん議会の皆様からも提案いただきたいと思っておりますので、その中で予算等々勘案しながら、何をやるべきかということを決めてまいりたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 先ほどの中でロゴをつくる話もございました。今日の最初の一般質問で、議長から70周年の施行に当たって、町民が一体となったというキーワードを提案されたと思います。私も町民が一体となったというキーワードについては賛成です。これを機会に70周年に向けて、あるいはイベントの中で、町民の心を一つにしたイベント、そんなものができればいいなと思っております。

自分自身、もしきょう再質問があったら答えようと思っております、一応、提案という形で言おうと思った案を用意しました。これは、自分だけじゃなくて会派の皆さんのお知恵も拝借したようなことではございますが、数点ちょっと恥ずかしながら紹介させていただきたいと思っております。

町長が子供たちのシビックプライドの醸成というところをおっしゃっております。そんな中で、子供たちと故小澤征爾さんを結びつけたイベントができないかなというところが1つ、それから、町が一つになるという意味も含めまして、70周年の記念ポロシャツとかTシャツを作成して、そこに町長提案された中でロゴマークを入れて、同じものを着て、例えば、夏まつりどんどんに参加するとか、町の職員の夏用の制服、あるいはイベントに使用するとか、議会活動に使用する、あるいは観光のPRに使うというところもどうかと。

それと、町民参加の事業というかペットボトルの蓋を使ってシンボルマークを作成する、あるいは夜間瀬川が非常に今ジャングルのようになっておりますので、強制的というわけではないんですが、有志を募って川をきれいにするという試みはどうだろうか。面白いところでは、

信州出身の真珠アーティストで小松美羽さんという方がいらっしゃいます。この方に作品を依頼して、ロマン美術館のメインのところに展示するとか、あるいはタレントで山之内すずさんという方がいらっしゃいます。山之内という名字をくっつけて、年間を通して観光アンバサダーという形で起用して、毎月観光と農業にちなんだイベントを開催して、町を盛り上げるということですが、たまたま町の中には毎月違った果物が採れると、例えば5月はサクランボ、6月はプラム、7月はブルーベリー、8月は桃、9月はシャインマスカット、10月は巨峰、11月はソバ、12月はフジりんごと、こんなような形で、その農産物と観光アンバサダーのすずさんを起用してはどうかと、あるいは冬はスキーのイベント、あるいは温泉等、この前言ったように、町長が自ら、オリンピックの地でオリンピック選手だった町長が山之内すずさんとスキーのレッスンをして滑るというのも面白いのかなと、こんなところを考えたものについては、また、後日担当の課にお渡ししたいと思います。

時間もなくなってきましたので、最後の山ノ内どんどんについてでございますが、これについては、昨年から一新して新たな企画の中で行い、今年2年目でございます。先ほどおっしゃったように1,400人増の3,200人ということで、自分自身も参加させていただきまして、町民の一人として非常に楽しいひとときを過ごさせていただきました。これについては担当者の皆さん、当日だけではなくて前日、あるいは数週間前から段取りしていただいたことに対して、この場をお借りいたしまして労をねぎらわせていただきたいと思います。

ただ、何かやればいろいろな点が見えてくる中で、反省点ということで、これについては後日担当課にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間になってきましたので、これで一般質問を終わりにします。

議長（湯本晴彦君） 1番 小田孝志議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため午後2時5分まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時54分)

(再開)

(午後 2時05分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 5番 塚田一男議員の質問を認めます。

5番 塚田一男議員、登壇。

(5番 塚田一男君登壇)

5番（塚田一男君） 5番 塚田一男です。

本日最後の質問です。眠くならないように努めますので、よろしくお願いいたします。

さて、今月は台風5号、7号、そして今回の10号により大きな被害が発生しましたが、改めて自然災害の猛威を感じます。犠牲となられました皆様には謹んでご冥福をお祈りいたします。また、建物や農作物などでの被害もありました。これらの皆様に対しても衷心からお見舞い申

し上げます。なお、8月、宮崎県で地震が発生し、また、本年元旦には能登半島地震も発生しました。風水害のみならず地震対策も重要と考えます。さて、9月1日は防災の日であり、備えあれば憂いなしのとおり、各種災害に対する心構えが肝要です。また、災害と地球温暖化との関連も指摘されており、併せて猛暑対策も重要となっています。この異常な暑さは、人間だけでなく農作物等への影響も深刻で、看過できない現状と私は考えます。

つきましては、本定例会では災害に対する備え、また、健康についてなどを主に質問させていただきます。

それでは、通告書に基づき質問させていただきます。

1、災害対応と危機管理について。

- (1) 避難所の耐震化に係る整備状況とその対策は。
- (2) 避難所の冷房整備状況とその対策は。
- (3) 災害備蓄品の取扱い等に係る訓練、または講習の取組状況は。
- (4) 町内のAED配置状況とその把握は。
- (5) 町内のAED配置場所をQRコードで確認できるようにしてはどうか。

2、エネルギーと環境関連について。

- (1) 小水力発電施設候補地の調査、把握はされているか。
- (2) 上水道施設及び農業用水における小水力発電設備の整備の検討は。
- (3) ペットボトルのキャップについて。
 - ①回収方法とその状況は（回収量など）。
 - ②再利用の実情は。

3、町民の健康診断について。

- (1) 各種がん検診事業で、肺がんCT検査対象の拡大検討は。
- (2) 胃検診について。
 - ①バリウム検査、胃カメラ検査は毎年実施の対象か。
 - ②胃カメラ検査の受診条件はあるのか。

4、町職員の健康管理について。

- (1) 町職員の健康管理（人間ドックを含む）の取組状況は。
- (2) 町職員のメンタルヘルスの取組状況は。
- (3) 町職員、現場等従事職員に対する冷却ベストの配布検討は。

なお、この冷却ベストと表記させていただきましたが、メーカー等の表記では冷房服または空調ベストとして呼称されているものであります。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 塚田一男議員のご質問にお答えします。

1、災害対策と危機管理について、5つのご質問についてお答えします。

災害と一言で申しましても、地震、風水害等の自然災害のほか、新型インフルエンザや大規模な事故等の人的災害も考えられます。これらの災害は、いつ、どこで、どのようなときに発生するのか予測が付きません。対応するため、危機管理課を中心に災害に備えるとともに、被害を最小限に食い止めるために最も重要で有効な対策である、住民の皆さんあるいは地域コミュニティとの連携による防災活動が不可欠であると考えております。そのためにも、避難所運営など、町内各地区の自主防災組織にも早い段階から関わっていただくなど、地域ぐるみによる防災力の強化を図ってまいります。

詳細については、後ほど危機管理課長から答弁申し上げます。

続きまして、大きな質問2のエネルギーと環境関連について。

(1) 小水力発電施設の候補地の調査、把握はされているかについてですが、現在、町として小水力発電施設を整備するための調査は、行ってはおりません。

(2) 上水道施設及び農業用水における小水力発電整備の検討はについてですが、上水道施設については東部浄水場の建設計画において、農業用水では県営夜間瀬かんがい排水事業において検討されておりますが、水量や水利権の課題もあり、実現には至っておりません。

(3) ペットボトルのキャップについての①回収方法とその状況はについてですが、キャップについては、プラスチック製容器包装の収集時にほかのプラスチック製品とともに回収しております。

なお、キャップのみの回収量については把握しておりませんが、プラスチック製品全体では、令和5年度は54.5トンとなっております。

また、②の再利用の実情については、収集したプラスチック製品は、洗浄、溶かすなどして、様々な工程を経て再生原材料にし、衣料やペットボトル等に再利用されております。原油高騰が続く中、プラスチック製品の原料としてリサイクルは重要でありますので、今後も広報等により周知を図ってまいります。

大きな質問3の町民の健康診断について2点のご質問ですが、各種がん検診を受診することにより、がんの早期発見、死亡率や罹患率の減少、治療不可の軽減が見込まれますが、自治体が行う集団検診は、国により定められている受けるべきがん検診についてより多くの町民が質よく受けていただけるよう日々試行錯誤しながら準備しております。

詳細につきましては、後ほど健康福祉課長からご答弁申し上げます。

続きまして、大きな質問4の町職員の健康管理について3点のご質問ですが、山ノ内町職員健康管理規定及び令和5年度から5年間を経過期間として策定した職員健康管理計画に基づき、過重労働対策、メンタルヘルス対策、疾病予防対策、安全で快適な職場づくり、組織体制の充実、職場内受動喫煙防止対策、感染症予防対策を大きな柱に、職員の安全配慮と心身の健康の保持、増進を図るための各種取組を実施しております。

細部につきましては、後ほど総務課長からご答弁申し上げます。

私からは以上です。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） それでは、塚田議員の1番の災害対応と危機管理について5つの質問をいただきまして、補足の答弁を申し上げます。

（1）避難所の耐震化に係る整備状況とその対策はとのご質問ですが、現在、町内には公共施設や各地区の区等が所有します施設を含めて41か所の指定緊急避難場所を町では指定しております。このうち1か所は道の駅でありまして、建物がありませんので、具体的に建物がある場所は40か所を指定しております。内訳としましては、町有施設がこのうち19か所、区等が所有するものにつきまして21か所であります。

災害時におきましての利用形態でありますけれども、洪水や地震など災害の種類によりまして建物の構造を考慮しつつ使い分けております。特に、地震災害に限りましては、昭和56年に見直された新耐震基準を満たしていない湯ノ原公会堂、宇木区民会館、横倉集会所、苗間生活改善センター、下須賀川生活改善センターの5施設につきましては、地震災害のときには利用しないというルールで運用しております。また、対策としましては、町耐震改修促進計画に基づき、耐震化改修整備を進めております。

続きまして、（2）避難所の冷房整備状況とその対策はとのご質問ですが、指定緊急避難場所に指定しました40の施設について、現在調査をしましたところ、エアコンを設置しております施設は22か所、未設置の施設は18か所あります。ここ数年、気候変動によりまして夏の平均気温が上昇傾向にあることから、災害時の避難所利用並びに、今年度から運用が始まりました熱中症特別警戒アラートの発表期間中のクーリングシェルターとしての利用も視野に入れ、快適な環境整備の必要性は高いものと理解しております。昨年度は、指定緊急避難場所の環境に配慮しまして、エアコンの設置された郷土文化保存伝習館や湯田中共益会館をはじめとする5施設を優先的に開設するものとして運用を始めております。各地区が所有する施設では、コミュニティ助成事業などを活用し環境整備が進められておりますが、今後は防災の視点から指定緊急避難場所の環境整備を目的とした助成制度、補助制度の拡充につきましても検討を進めてまいります。

次に、（3）災害備蓄品の取扱い等に係る訓練また講習の取組はとのご質問につきましては、災害による被害を最小限に食い止めるためには自助、共助が不可欠であると考えます。このため今年度は、各地区自主防災組織による防災力の向上を目指し、自主防災組織の皆様を対象とした防災講習会を6月から7月にかけて4会場で実施いたしました。講習会では、風水害と地震災害に分け、タイムラインを中心とした基礎的な知識の習得のほか、日頃から各ご家庭でできる備蓄品の取組、夜間における避難の留意点などについても指導をしております。今後も各地区自主防災組織が主体に開催されます訓練には、各種備蓄資機材の使用方法的説明などをメニューに加えていただき、町として地元訓練に参加させていただきながら、広く住民の防災意識

の高揚を図ってまいります。

次に、（４）町内のＡＥＤ配置状況とその把握はとのご質問ですが、ＡＥＤを一般の住民が使用できるようになって20年が経過しています。町では、これまで法的な設置義務はないものの、施設の利用者の安全確保を目的に配備を進めてまいりました。また同時に、町内各事業所におかれましても、安全配慮の観点から自主的に設置が進んでいるものと理解しております。

町では、町内全ての事業所や施設の設置状況を把握しておりませんが、指定緊急避難場所として指定しました40施設の設置状況について申し上げますと、設置済みは25か所、未設置は15か所です。設置済みの施設につきましては、あくまで施設利用者を対象としておりますので、屋内に設置されております。

次に、（５）町内のＡＥＤ配置場所をＱＲコードで確認できるようにしてはどうかのご質問ですが、ＡＥＤの配置リスト等案内しているものは、現在ありませんので、今後はこうした二次元コードの利用を含めまして、これからの時代に合った情報の提供手段を踏まえながら設置場所の情報提供について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） 塚田議員のご質問にお答えいたします。

３、町民の健康診断について。

（１）各種がん検診事業で肺がんＣＴ検査対象の拡大検討はとのご質問ですが、肺がんＣＴ検査は、現在、40歳から64歳までの町民を対象として、町の集団検診を行っています。65歳以上の方は、感染症予防法に基づき、結核検診を行うことが義務づけられているため、X線検査を実施しています。このX線検査は結核検診と肺がん検診の両方を行うことができるため、1回の検査で体への負担が少なく受診することができます。しかし、肺がんＣＴ検査では、結核検診を行うことができないため、現時点では肺がんＣＴ検査対象の拡大を行う予定はありません。

次に、（２）胃検診について。

①バリウム検査、胃カメラ検査は毎年実施の対象かのご質問ですが、バリウム検査は19歳以上の町民であれば毎年、胃カメラ検査については50歳以上の町民で偶数年齢の方を対象としておりますので、隔年で受診することができます。

次に、②胃カメラ検査の受診条件はあるかのご質問ですが、受診条件は50歳以上の偶数年齢の方が対象で、中高管内で契約のある4つの医療機関で受診していただくことができます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 塚田議員のご質問について、町長の答弁に補足してご答弁いたします。

４の町職員の健康管理についての（１）町職員の健康管理（人間ドックを含む）の取組状況はとのご質問ですが、職員の疾病予防対策としまして、疾病の早期発見と発症を予防するため

に、人間ドックを含む職員定期健康診断の実施、各種がん検診や婦人科検診の実施、有所見者への情報提供や相談など支援体制の整備、職員の健康に関する意識向上に取り組んでおります。

(2) 町職員のメンタルヘルスの取組状況はとのご質問ですが、働きやすい職場づくりにより、メンタルヘルス不調の発生を予防するために、全職員を対象としたストレスチェック調査、調査結果に基づく職場外専門スタッフによる個別相談、課長や係長を対象としたLINEケア研修、一般職員を対象としたセルフケア研修などに取り組んでおります。長時間労働対策と併せた取組としまして、残業時間が一定以上の職員を対象に衛生管理者による健康状態のチェックや状況によっては専門スタッフによる個別面談の対象としたり、また、産業医への報告や産業医との面談も進める対応なども取っております。

(3) 町職員、現場等従事職員に対する冷却ベストの配布検討はとのご質問ですが、職員健康管理計画の中で、安全で快適な職場づくり対策の方針を掲げておりますので、公務災害の発生防止の観点から今後検討してまいりたいと考えております。

なお、健診の受診者数やメンタルヘルスの状況など、職員健康管理につきましては、主要施策の概要報告書にも詳細を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

塚田議員。

5番（塚田一男君） それでは、再質問させていただきます。

まず、(1)の避難所の耐震化に係る整備状況とその対策については、先ほど緊急指定避難所のうち5か所が未耐震だと。これについてまず伺います。この5か所について、管理されている組や区との耐震化について協議されたことはありますか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） こちらの耐震化の関係につきましては、建設水道課で、今現在行っているかと思っておりますので、直接区とどこまでのやりとりがされたかについてはちょっとこちらではお答えできない状況ではあります。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） お答えします。

診断の結果についてはお知らせしてあります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。この耐震については、当然大規模な、多額な費用も生じますし、一朝一夕にはいきませんが、長期計画の中で、地元や皆さんともしっかりと協議する中でぜひ前へ進めていただきたいと思います。

その関連で、もう一点、質問します。

先ほど、補助関係についてあるんですけれども、どの程度の補助が該当するのでしょうか。もし、取り組む場合。それについてお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） 今ご質問の補助制度、つまり、仕組みにつきましては、今現在、自主防災組織の皆様には、自主防災組織補助金ということで上限3万円の補助制度を運用しております。こちらについては、備蓄品の購入であったり、広報啓発、地域の中で行われる、そういったものの印刷を含めまして補助しているものがあります。こちらの制度を拡充いたしまして、避難所に着目しまして、今の環境整備の部分も一部使えていけるような形で、今、検討を進めているという状況であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 今、課長から説明いただきましたけれども、自主防災補助金、上限ね、その金額ではとても耐震の着手どころか、会議で終わっちゃうような気がします。したがって、今、見直す状況の中ではやはり、耐震ということは、避難所としての運営だけでなく、通常、集会所等にご利用される方の安心にもつながるわけですから、ぜひともその辺は、耐震計画、促進計画、改修計画というんですかね、町の耐震改修促進計画という関係もありますので、これは建設水道課の所管かと思しますので、基幹課としてもその辺は一つ連携して進めていただきたい、検討していただきたいと思えます。

さて、次に、（2）避難所の冷房整備状況とその対策についてですが、18施設が冷房未設置という解釈でよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

現在、先ほど40施設ということでご説明申し上げました。このうちエアコンにつきましては18施設が未設置という状況であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 18施設、確認できました。

過去5年間、この町における7月、8月の気温について、私、確認させていただきました。1日の最高気温の平均が7月、8月ともに約1度以上上昇しています。また、最高気温と同様に、この5年間の日平均気温においても、約0.8から1度上昇しています。この平均気温については、本日の信濃毎日新聞の記事としても、平年比1.76度上昇の報道もあります。この温度上昇は、我が国だけでなく、世界中での異常気象も叫ばれており、干ばつや災害発生に関係すると言われております。

このようなことから、未設置の避難所における冷房整備を進める計画はありますか。この点、伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） 各地区の施設につきましては、管理主体、所有者が、やはり各区または各組ということでございます。先ほどもちょっと申し上げましたが、自主防災組織への補助金制度についても併せて拡大しながら、避難所の環境整備ということで、エアコン設置を含めました環境整備の部分についても、今後検討を進めてまいりたいということでございます。以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 冷房設備は、先ほども触れました夏期における災害への備えのとおり、地区におけるコミュニティー活動の面でも重要と考えます。この冷房設備整備に係る補助要綱がありましたら教えてください。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

冷房設備の補助要綱でしょうか。ちょっと私、そこを確認できませんで申し訳ありませんが。以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 私の言い方が適切じゃないことについては、訂正させていただきます。

冷房設備の整備に係る補助金等の要綱、そういう関係の要綱はございますでしょうか。その点を聞きたいんです。

議長（湯本晴彦君） 未来創造課長。

未来創造課長（堀米貴秀君） お答えいたします。

特に冷房をつけるための補助要綱ではございませんが、各自治会等のコミュニティーの増進という形の中で、宝くじの財源を使いました補助要綱がございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

避難所には教育施設も含まれております。当然いざ災害のときには、避難所でありますので、教室、体育館等、当然避難者の利用、居室となるわけです。それについて、また、社会体育の関係で体育館も開放していただいております。私は、体育館の冷房設備についても今後検討すべきと思います。

なお、まずは特別教室の整備を優先していただいておりますので、この先については、防災当局と教育当局でしっかりその辺の整備計画を含めて前向きに検討いただきたいと思います。避難所としての活用の面からお願いしたいと思います。

さて、次に（3）災害用備蓄品の取扱い等に係る訓練または講習の取組状況はについてですけれども、備蓄品の関係は町内の拠点施設に付随して設置管理されております。本年取り組みいただいた講習は有意義なものとは私は評価しております。

さて、私から新たに提案を申し上げたいと思います。

主に親子及び自主防災組織を対象として、備蓄品の使用方法、組立てなどに係る講習会等の開催検討はいかがでしょうか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、町の総合防災訓練ということでは、今年度、地区の講習会という形に変えさせていただいたんですが、こういった備蓄品資機材の取扱いにつきましても、今後、各地区の自主防災組織が行います様々な訓練等の中でぜひメニューに取り入れていただきまして、私どもで参加させていただいて広く普及させていただきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。課長のおっしゃるところ、理解できます。

私は、新たな提案として、当然この取組についてはPTAや育成会、自主防災組織などの協力が前提です。しかしこれを、例を紹介しますと、名古屋市千種区のある学区では、この夏休み、親子での防災教室、講習会が実施されております。その講習内容について紹介しますと、災害用トイレの組立て、非常食の試食、消防団との連携ではポンプで簡易水槽にくみ上げたプールの水をバケツでトイレに流す訓練などのメニューがあります。これは、子供に対する防災意識啓発、いざというときの円滑な活用とも密接に関係します。

なお、先ほど申しましたとおり、関係機関の調整、了解が前提ですので、そんなこともあることをぜひ頭において、次年度からの訓練、講習の在り方を検討いただきたいと思います。

次に、（４）町内のAED配置状況とその把握はについてですが、AEDは公共施設だけでなく、ホテル、旅館、索道会社などにも設置していただいております、行政として民間施設等の配置状況の確認は、難しいことは理解できます。指定避難所の設置場所の先ほどについては教えていただきました。

なお、そこでお聞きします。

避難所におけるAEDの施設名は分かりますが、具備場所、つまり、実際に設置する場所について把握されていますか、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

先ほどご答弁申し上げました施設につきまして、こちらで聞き取り調査含めて現地確認をさせていただいております。

場所を申し上げたほうがよろしいですか。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 私、危機管理の面で、例えば、何々小学校については、外来者の、職員通用の先にあるとか、そういうこともある程度、公共施設については、全体については把握され

ているんでしょうかという確認のためお聞きしたんですが。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） 全ての施設につきまして、具体的にどこのどの部屋、どの場所にあるかというところまでは、ちょっと、把握はできておりませんが、公共施設につきましては、あくまでも建物の施設の中、場所によっては玄関口にあたりですとか、誰もが使える廊下にあるとか把握はしております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 学校も含めて、避難所になるわけですから、ぜひその辺の、緊急時、AEDは使わないほうがいいに決まっています。万が一のために、やはりしっかりとした場所、具備場所、校内のどこにあるのか、せめてその辺の概略だけはしっかり把握していただきたいと思います。

次に、このAEDの関連として質問させていただきます。

公共施設におけるAEDに三角巾を2枚程度配布できないでしょうか。提案しますが、これについてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（田中浩幸君） お答えいたします。

今、ご質問の三角巾につきましては、AEDの機器の取扱い上、やはり直接肌に触れたりというようなこともございますので、この三角巾につきましては、特に女性が使う場合も含めまして、今後この三角巾等につきましては非常に重要であると、必要不可欠であるかなと考えておりますので、今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 今、答弁いただきましたとおり、万が一のAED使用時、やはり女性の胸部を覆いプライバシーを守る、このためぜひとも必要だと思えます。

さらには、止血、傷の被覆、固定面でも活用可能です。ぜひとも配布すべきと思えますのでよろしくをお願いします。なお、ちなみに三角巾の単価は、薬局等の安い価格では1枚税込み280円ぐらいです。それで購入できますので、公共施設のAEDの箇所はもう既に先ほどご報告いただきました、ご答弁いただきました。計算しても明らかな金額だと思えますので、ぜひとも前向きな検討をお願いします。

なお、三角巾の配布に併せて、自治体によっては1枚あるいは2枚の、自治体によって事情があって枚数は違うんですけれども、私としては、感染防止の観点からマスクの配布、それから三角巾の使用方法なども併せて配備いただくことを要望させていただきます。

次に、（5）町内のAED設置場所をQRコードで確認できるようにしてはですが、この場合、閲覧できるようにした場合、AEDは建物内にあり、休日及び夜間等で使用しなければなら

らない事案発生時に、建物内への侵入は原則困難です。このため、スマホでの閲覧可能は問題があることは理解します。ただし、学校施設の校庭での、例えば、例としてスポーツ活用時、野球の打球、投球が子供たちの胸に当たったりした場合、心停止になる例が、過去には全国的には若干ありました。そんなときはやはり一刻を争うために使わなきゃいけないんです。これについて、休日の場合は学校はおりません、原則でおりません。この場合、ちょっと確認ですけども、緊急措置として、例えば学校の職員の出入り口を破壊してもよろしいでしょうか。その辺の解釈はどのように解釈されているか、お聞きします。

議長（湯本晴彦君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えします。

学校施設ということで、管理者としての回答になるかと思えますけれども、ちょっとまだその辺のところについては特に検討したことがございませんので、現時点では破壊してもいいという回答はできませんのでご容赦ください。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） なぜ、私、そこまで質問させていただくことは、背景には、やはりいざというときには使うものであること、それから飾りではないこと。したがって、命を助けるためには一刻を争うわけです。社会体育で、ソフトボールとか、卓球とか、バレーボールとか、野球とか、そういうことで開放する以上、やはり持ち出せる、盗難防止の観点からその辺のちょっとガイドライン、場所の設置は検討が必要だと思いますけれども、今の現状では多分、私もある学校を見させていただきましても、あのガラスの厚みではとても私の、高齢の力じゃなかなか割れません。石でも、大きなハンマーを持てば別ですけども。そうすると防犯のシステムも稼働しておりますので、その辺もあると思います。ガイドラインについても、やはり危機管理の面からもありますので、ぜひ、ちょっと協議はしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、2の環境とエネルギーについて質問させていただきます。

(1) 及び (2) は関連がありますので、一括してお願いします。

前年度総務産業常任委員会では、施策面での一環として、神奈川県南足柄市の小水力発電施設を管外視察させていただきました。

この施設概要を紹介させていただきますが、2級河川の取水口から浄水場までは約1キロ、口径300ミリの導水管、実落差35メートルで、浄水場の一次側に発電機を設置、発電出力約14.1キロワット、毎時。売電金額は年間約70万円。維持管理は委託で、その費用約、年20万円です。このため当町でも、農業用水は水利権、それから漁業権、もろもろの関係があって難しいと思うんですけども、一つの方策として、この南足柄市のように、上水道施設における検討はできないでしょうか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 建設水道課長。

建設水道課長（高木和彦君） 先ほど町長からもお答えしたように、安定的な水量の確保が困難ということで、新東部浄水場の当初設計の中で検討はしましたが、そんなことで断念した結果があります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 当町でも仏岩水源については、これから整備検討が必要だし、されると思います。

については、整備検討の際、ぜひとも小水力発電についても併せて検討いただくように強く要望申し上げます。

次に、（3）ペットボトルのキャップについてですが、このキャップ、プラごみでリサイクルされプラスチックになることは、先ほど説明いただきましたとおり、私から言うまでもありません。

私が、今回の一般質問で取り上げた背景は、このキャップですが、町内を一般家庭と事務所から出るものを対象にするのではなく、道の駅の自販機にキャップとペットボトルを分別回収することを提案させていただきます。キャップ回収専用容器の設置です。このキャップ回収専用容器は、高速道路のサービスエリアにも設置されている場所があります。なぜ提案した理由かと申し上げますと、道の駅は、町の道路の観光玄関口です。そこは確かに観光局管理であり、自販機は業者の配置であることを承知の上提案させていただいております。ぜひともこの町はインバウンドの関係で海外からも多くのお客様をお迎えする立場となると、やはりこういう取組に対してもPRはできます。容器にその旨を表示すれば、それも一つの、私はPRだと思います。なお、キャップは2キロでワクチン、BCGの1本分になります。そんなことも表示することによって、観光の町としてあるいはその辺にも配慮したこともPRするのも、私は大事だと思います。道の駅の所管と業者の設置という自販機の関係ですので、産業振興課長にしても、分かりましたとはお答えできないと思います。ただ、申入れはしていただきたいと思いますが、その点、お伺いします。

議長（湯本晴彦君） 産業振興課長。

産業振興課長（宮崎弘之君） お答えいたします。

道の駅のペットボトルの処理に関しましては、生鮮飲料水の納品業者がそれぞれ行っております。ですので、道の駅で全部片づけているわけではございません。また、先ほど御提案いただきましたキャップの分別に関しましてですが、一番は、分別をしたものを誰がどうやってどのように、その団体ですか、キャップを集めているところに持って行くのかということと、その現場の人員的な問題もございまして、当方といたしましては、提案はさせていただきますが、運用に関しましては、やはり現場でございまして、十分検討、打合せをいたしまして対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。ぜひとも前向きな要望をお願いしたいと思います。

次に、3、町民の健康について伺います。

（1）各種がん検診事業で肺がんCT検査対象の拡大検討はですけれども、これについては、国の基準、それから財政も含めて理解できる旨は理解できます。しかし、町民の健康を守る、医療費を削減する観点から検討が必要だと思いたしますが、いかがでしょうか。これについて、もう一回伺います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

肺のCT検査につきましては、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分であるとして、集団検診として国では推奨しておりません。また、CT検査は多くの早期がんが見つかるようになった一方で、放射線被曝量はX線検査の10倍になるほか、精密検査該当になる確率が高くなり、再検査を受けた結果、擬陽性であったということが多いのが実態です。

町民の健康を守る、医療費を削減するといった意味もある一方で、身体的、時間的、金銭的な負担が生じることもありますので、当面は現状のままご理解いただきたいと思いたします。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） このCT拡大、前布施谷裕泉議員が一般質問で取り上げておられ、また、令和5年第5回定例会では小林仁議員も質問されています。

なお、令和5年度主要施策の概要報告書、国民健康保険人間ドック等助成事業、144ページですが、これによりますと、一般的な区分け表現として、概要報告書では基本ドック、俗にいう1泊2日と日帰りだと思いたします。過去5年間では助成実施者数が減少しております。一方、肺がんドックの助成は年度によって若干変動がありますが、おおむね件数は一定しています。

この検診実態から、肺がんに対するCT拡大は必要と考えますが、この点、もう一度伺います。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

議員のおっしゃっております主要施策概要報告書の144ページは、国民健康保険被保険者の人間ドックの状況を記載してございますが、同書の76ページには、町のがん検診の状況について記載してございます。

肺がんCT検査の実施者数は、平成30年度が57人で、そこがピークとなっておりまして、令和5年度は36名、今年度は30名の申込みと、年々減少しているのが現状でございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

ページ数によって、肺がんドックとそういう関係では違うこと、これは理解します。

でも、ある程度、肺がんのドックの希望者が継続してあることはぜひとも理解いただきたいと思いたします。

次に、(2)胃検診について、①及び②について伺います。

バリウム検査は毎年検査対象との、町の検診の関係ですけれども、解釈してよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

厚生労働省が定めております胃がん・乳がん検診に関する指針では、胃検診の健診間隔は2年に1回、ただし、バリウム検査に関しましては1年に1回実施しても差し支えないことになっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 私は、まさにそこを確認したくて一般質問に取り上げたんです。バリウムは毎年実施、カメラが2年に一遍。これは、医学的根拠に基づく指針なんではないでしょうか。その辺、分かりましたら教えてください。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

胃カメラ検査につきましては、ただいまお話ししたとおり、国の指針に従いまして2年に1回、バリウム検査については1回ということになっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） バリウムの毎年、それからカメラは2年ということ、それは先ほど説明いただいております、分かりました。その胃カメラを2年で1回、隔年でいいという、その根拠、指針の中で示されていますでしょうか。その点をちょっとお聞きしたかったんです、先ほどの質問は。お願いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えします。

国の指針の中には、受診間隔2年に1回と記載がございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 指針は国から示された指針ですから、行政としてはそれを守ることは当然だと思います。ただ私は、医学的根拠がもしあるのか、その辺の指針の中に示されているのか、その辺が分かったら教えてくださいということで、先ほど質問させていただきました。その辺、分かりますでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

医学的な観点でございますけれども、死亡率が必ずしも減少しているという証拠が不十分で

あるということから、医学的な根拠は今のところございません。ただし、中野市山ノ内町内視鏡運営委員会の中でも、検診間隔は2年以上という見解もお話の中で出ておりますので、そちらに従って町は進めているということでございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

もう一点、この質問を取り上げた背景は、昨年、過去に開腹手術歴、それから腸閉塞の既往歴があった方がバリウム検査を受けようとしたところ、県の検診機関、委託機関、県の財団ですね、確認したところ、できなかったというのがあるんです、この町に。そして、その方は去年検診ができなかったんです、胃の検診。それでようやく今年になって検診ができたんです。ですから、そういう方もいらっしゃるの、私は、そういう方に対してはある程度特別です。したがって医学的理由からできなかつた、まずこの町内でごく僅かだと思います。そういう方には毎年実施できる、希望によってですけれども、町の財源で毎年バリウムと同じように、希望があればですよ、希望があればできる方法はできるのか、その辺ちょっとお伺いします。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林佳代子君） お答えいたします。

胃の病気で、切除された方また腸閉塞などで手術歴がある方につきましては、まずはかかりつけ医の先生に相談いただきまして、それぞれの検診を受けていただきたいと思います。

もし、毎年胃カメラの検診を受けたいというご希望があるようでしたら、かかりつけ医にご相談の上、人間ドック等で受けていただくことがよろしいのかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

先ほど、昨年の例について、そういう患者が、もし相談がありましたらぜひとも真摯な対応をお願いしたいと。それを併せてお願いしたいと思います。

次に、4、町職員の健康管理について伺います。

町の職員の健康管理については、主要施策の概要報告書にも書いてございます。

ちなみに、人間ドックを職員が希望する場合、おおむね山ノ内町職員共済組合からの助成額もあると思います。個人負担はおおむねどのくらいのパーセントの比率なのか、教えてください。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

人間ドックにつきましては、日帰りドックと1泊2日の場合と、それぞれありますし、またそのドックのオプションをつけるかつかないかによっても違ってきますので、一概に同じような割合かどうかということにはならないかもしれませんが、おおむねですけれども、日帰りの場合は1人の個人負担が約25%強、1泊2日の場合は30%強といった負担額となっております。

ります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

この人間ドックを職員が利用したい場合、共済組合の補助対象は、年齢はあるんでしょうか。それ、ありましたら教えてください。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

基本的に、75歳以上からは後期高齢者医療に入りますので、共済組合の受診対象者は30歳から74歳という年齢になります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

引き続き健康管理の取組をお願いしたいと思います。

次に、（2）町職員のメンタルヘルスについての取組状況についてですが、この主要施策概要報告書の職場性ストレス簡易調査と記載があります。この簡易調査の概要について教えてください。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

簡易検査につきましては、質問項目がたくさん、かなり多岐にわたっておりまして、例えば、最近イライラしたことがあるかどうか、相談する相手がいるかどうかとか、家庭での不安、ストレスはないかどうかとか、多岐にわたっての質問になりまして、それによって判定されるというような仕組みになっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

ストレスは、環境面で大きな移動があり、メンタルヘルスの調子がいいと免疫力も向上すると言われております。

さて、長野県職員労働組合では、住民からの理不尽な迷惑行為、カスタマーハラスメントについて、今までに対するアンケート結果が8月27日に公表され、この記事が28日付信濃毎日新聞で掲載されています。このアンケート結果では、出勤が憂鬱になった35%、電話を取るのをためらうようになった34%、鬱病などメンタル疾患になったのが、回答が2%ありました。

当町でのカスタマー事案に係る件数があるのでしょうか。デリケートな問題のため、支障のない範囲で構いませんので、お答えください。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

今現在、私のほうに報告を受けている案件は1件もございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

時間もないので、次に、（3）町職員、現場等従事職員に対する冷却ベストの配布の検討は、これは特に屋外での草刈り作業、山ノ内どんどんの夏まつりのイベントなど、職員が屋外で作業に従事する際に着用できるように、冷却服等の導入を提案します。

なお、既に導入済みの自治体もあります。この冷房服、空調ベストと言われている導入検討についてどのような考えか、伺います。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

職員に対しましては、通常、作業服や長靴、帽子、それから防寒具などを購入して、使っておりますけれども、冷却ベストに関しては、確かに議員おっしゃるとおり、最近、温暖化といえますか、沸騰化というような状況で、外での仕事に対しての安全対策を行わなければならない状況になってきているなということは実感しております。その器具を調べたところ、3,000円台から2万5,000円とか、高いものから、安価なものから、非常に価格の幅がありますし、その機能によってもどういったものが必要なのかどうかということも踏まえた上で、今後、確かに必要なと思いますので、前向きに考えていきたいと思いますが、一方で、勤務の状況も併せて改善していかなきゃいけないのかなということは、職員の安全衛生を守る立場の中で、それも考える必要がありますので、暑いところで仕事をしてもらうことが好ましいとは思いませんので、そういったことも含めて総合的に考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 炭酸飲料やスポーツドリンクなどに頼りますと、糖分の多い飲み物の摂取で医学的に、清涼飲料水ケトーシス、俗にいう、ペットボトル症候群とも呼称されております。このような症候群もございますので、やはり体を冷やす、これも大事かと思っておりますので、職員の健康を守る、命を守ることもつながりますので、ぜひとも鋭意検討いただきたいと思えます。

最後に、残り時間僅かになりましたので、ゼロカーボンシティ宣言の町として、2のエネルギーと環境関連について、町長のお考えをもう一度お聞きし、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 塚田議員の、今、最後の質問ですけれども、エネルギーと環境関連ということですので、昨年、ゼロカーボンシティ宣言をさせていただきました、今、計画策定中という段階ですので、しっかりと我々の町が次の世代の若い子たちに、またその次の世代へと、し

っかりとしたきれいな町、そして地球を残すために、我々が取り組まなければならないことと
いうものをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 5番 塚田一男議員の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 3時03分)